

令和元年度版

教育委員会の点検・評価報告書

教育委員会の権限に属する事務の管理及び
執行状況に係る点検及び評価に関する報告

令和2年12月

松戸市教育委員会

目 次

1. 松戸市教育委員会点検・評価の概要	
※ 点検・評価の趣旨や流れなどを記載しています。	
(1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用	P1
(2) 点検・評価の対象と項目	P2
(3) 点検・評価の流れ	P3
政策目的体系に見る教育委員会事業体系	P4
2. 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検評価	
※ 教育委員の活動を中心に記載しています。	
(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	P8
(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	P8
(3) 教育委員会と首長との連携の状況	P13
(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況	P13
(5) 教育委員会の点検・評価の状況	P17
(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況	P18
3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価	
※ 教育委員会事務局に委任して行った事務について記載しています。	
第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）	P20
第6次実施計画に関する基本事務事業に沿った点検・評価	P24
各所属が令和元年度に行った主要事業の点検・評価	P46
4. 学識経験者からの意見	
1. 聖徳大学 金子英孝教授	P68
2. 元酒々井町教育委員会教育長、 前県立我孫子特別支援学校長 落合繁夫氏	P72

1 松戸市教育委員会点検・評価の概要

(1) 点検・評価の趣旨、目的及び学識経験者の知見の活用

① 趣旨

平成19年6月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」といいます。）が改正され、平成20年4月1日に施行されました。

この地教行法の改正により、地教行法第26条に、「教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない」と規定されました。

松戸市教育委員会は、この規定に基づき、点検・評価を実施します。

② 目的

自主性・自立性をもって管理・執行する教育委員会活動の継続的な改善、並びに効果的な市教育行政の推進に活かすとともに、市民への説明責任を果たすために実施します。なお、作成した報告書は、議会に提出するとともに教育委員会ホームページ、行政資料センター及び図書館においても閲覧ができます。

③ 学識経験者の知見の活用

地教行法は、点検・評価の客観性を確保するために、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用について留意することを求めています。

本市では、学識経験者から包括的に意見をお聞きし、今後の教育行政に活かしています。

《参考》 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 点検・評価の対象と項目

教育委員会が担当する事務の範囲は、「学校その他の教育機関の設置、管理及び廃止」、「教育財産の管理」、「児童生徒の就学」、「学校の組織編制、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導」、「学校給食」、「社会教育」、「スポーツ」など非常に多岐にわたっていることから（地教行法第21条）、下表のように対象を区分し、事務の項目を整理したうえで、事務の点検・評価を行うこととしています。

① 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の活動等に関する基本姿勢	○教育委員会の活動方針の策定状況
ii 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況	○教育委員会会議の開催回数 ○教育委員会会議の運営上の工夫 ○教育委員会会議、議事録の公開 ○情報発信、要請把握
iii 教育委員会と首長、事務局との連携の状況	○教育委員会と首長の意見交換の実施 ○教育委員会と事務局との連携
iv 実質的な議論や判断に資する自己研鑽の状況	○研修会等への参加 ○学習会の開催等 ○学校、所管施設の訪問等
v 教育委員会の点検・評価の状況	○点検評価の実施、報告書の作成、公表
vi 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況 (生涯学習基本計画の点検と分野方針の策定)	○各種方針や計画の策定状況

※「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務」とは、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務をいいます。

② 教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務に関する点検・評価

対 象	項 目
i 教育委員会の職務権限に属するが、教育委員会規則に基づき教育長に委任されている事務	○ 教育委員会が教育長及び教育委員会事務局に委任している事務は、事務局活動、行政評価、主要施策の設定等があるが、その中から「行政評価（基本事務事業）」を基に点検を行うとともに、所属ごとに当該年度で行った主要事業について点検を行う。

※「教育委員会が管理・執行を教育長に委任した事務」とは、教育委員会が担当する事務のうち、教育長にその管理・執行を委任した事務をいいます。具体的には、教育長の指揮監督の下、教育委員会事務局が処理している事務事業が対象です。

(3) 点検・評価の流れ

① 教育委員会による点検及び評価の実施

教育委員会（事務局各課、教育機関を含む。）が、実績・成果、進捗等の状況について点検及び評価を実施します。

② 学識経験者の知見の活用（第三者の意見聴取）

教育委員会が実施した点検及び評価に対して第三者の意見を伺います。

③ 改善への取組

第三者の意見を参考に教育委員会が総括評価を実施し、現状課題の整理、今後の改善方針等を明確にします。

④ 議会への報告

点検・評価結果に基づいて報告書を作成します。報告書は、教育委員会会議で議決し、議会への報告として報告書を提出します。

⑤ 市民への公表

点検・評価報告書を教育委員会ホームページに公開します。

○ 政策目的体系に見る教育委員会事業体系

(松戸市総合計画第6次実施計画：平成29年4月策定)

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします

施策1：基礎基本を習得します

基本事務事業：

- ① 基礎学力を定着させます：1-1-[1]-1・2 (p24・25)
- ② 豊かな心と体を育てます：1-1-[2] (p26)
- ③ 個のニーズに応じた教育的支援をします：
1-1-[3]-1・2 (p27・28)

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

基本事務事業：

- ④ 個を伸ばす高校教育を推進します：
1-2-[4]-1・2・3 (p29・30・31)

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

基本事務事業：

- ⑤ 施設、設備を整備します：1-3-[5] (p32)

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

基本事務事業 :

- ⑥ 市民ニーズに対応した学習機会を提供します :
2-1- [6] -1・2 (p33・34)
- ⑦ 学習の場を提供します : 2-1- [7] (p35)

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

基本事務事業 :

- ⑧ 家庭・地域の教育力を向上させます : 2-2- [8] -1・2 (p36・37)
- ⑨ 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します : 2-2- [9] (p38)

施策 3 : スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

基本事務事業 :

- ⑩ スポーツに親しむ環境を整備します : 2-3- [10] (p39)
- ⑪ スポーツの市民活動を支援・育成します : 2-3- [11] (p40)

政策 3 : 松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

施策 1 : 固有の文化・伝統に触れることができるようにします

基本事務事業 :

- ⑫ 歴史的文化資源を活かします : 3-1- [12] -1・2 (p41・42)

施策 2 : 文化・芸術活動を振興します

基本事務事業 :

- ⑬ 市民の文化・芸術活動を支援します : 3-2- [13] -1・2 (p43・44)
- ⑭ 文化・芸術の場を提供します : 3-2- [14] (p45)

2 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する 事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会の活動方針、教育委員会会議の運営など合議制の執行機関としての教育委員会が自ら管理・執行する事務について点検・評価を行います。

(1) 教育委員会の活動等に関する基本姿勢

[自己評価コメント]

令和元年度も、松戸市総合計画の第6次実施計画と、教育施策の基本的方向性を示した教育大綱を踏まえ、毎年策定する「教育施策基本方針」に基づき、教育委員会の基本姿勢を明確にし、活動を進めてまいりました。

また、教育長は、教育行政の合議制の執行機関である教育委員会を代表すると共に、具体的な事務処理を行う教育委員会事務局の指揮監督者でもあり、教育行政に大きな権限と責任を有しています。その教育長への、チェック機能の役割を踏まえた教育委員会会議の進行にも努めております。

さらに、市長が招集する総合教育会議は2回開催され、「教育大綱の柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」の中の「放課後の子どもたちの学習環境の整備について」と「いじめ防止対策について」及び「松戸市教育大綱の見直しについて」を議題に、市長と教育長及び教育委員が議論を交わしました。

生涯学習の推進やスポーツ振興等については、様々な市民ニーズについて情報収集し、理解を深めて教育行政に活かす努力をしてまいりました。

学校教育については、それぞれの地域の実情を踏まえた教育資源の活用と学校の自律的運営の促進を図るとともに、家庭及び地域が一体となり、学校がその中心となって教育力の向上が図られるよう、教育に関する連携の推進に努めてまいりました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会の活動方針の策定状況等

- ・教育施策基本方針の策定
- ・教育長への事務委任事項の進捗状況把握

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

[自己評価コメント]

教育委員会会議においては、各教育委員の専門性を活かした幅広い意見表明や情報交換を、活発に行っております。

また、教育委員会会議の開催情報や会議録を、広く一般に周知を図るため速やかにホームページで公開するなど、教育委員の活動状況を積極的に発信するよう努めました。

教育委員会会議の傍聴者も多く、今後とも市民に教育課題に関する理解を深めていただけるよう、会議終了後速やかに会議録をホームページ上に公開する等、創意工夫をしてまいります。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会会議の開催回数

<ul style="list-style-type: none"> ・ 定例会の開催 (令和元年度 12回・平成30年度 12回・平成29年度 12回) ・ 臨時会の開催 (令和元年度 1回・平成30年度 1回・平成29年度 1回)

② 教育委員会会議付議議案等

開催年月	種別	件名	審議結果
4月定例会議 (4月11日開催)	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (学校医、学校歯科医、学校薬剤師)	可決
	議案	平成31年(ワ)第1号損害賠償請求事件に係る 代理人の選任替えについて	可決
5月定例会議 (5月16日開催)	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	議案	松戸市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市社会教育委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育支援委員会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市スポーツ推進審議会委員の委嘱について	可決
	議案	契約の変更について (松戸市立小中学校空調設備整備PFI事業)	可決
	議案	令和2年度に使用する松戸市教科用図書の 採択に関する方針について	可決
	報告議案	教育長による臨時代理処分について	承認
	報告事項	松戸市学校長寿命化・再整備計画の策定について	—

6月定例会議 (6月6日開催)	議案	松戸市公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
7月定例会議 (7月11日開催)	議案	松戸市文化財審議会に対する諮問について	可決
	報告事項	令和元年度企画展「こどもミュージアム おとなも楽しい歴史体験」の開催について	—
8月定例会議 (8月8日開催)	議案	契約の締結について (松戸運動公園陸上競技場改修工事)	可決
	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	令和2年度使用松戸市立松戸高等学校用 教科書の採択について	可決
	議案	令和元年度9月教育費補正予算について	可決
	議案	令和2年度使用小学校、中学校及び学校教育法附則 第9条の規定による教科用図書の採択について	可決
	議案	松戸市立図書館設置条例の一部を改正する 条例の制定について	可決
9月定例会議 (9月10日開催)	議案	松戸市立博物館協議会委員の任命について	可決
	議案	松戸市美術品等選定評価委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市美術品等選定評価委員)	可決
	議案	松戸市立学校に勤務する非常勤職員等就業規則の 一部を改正する規則の制定について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	訴訟代理人の委任及び代理人の指定について	承認

	報告事項	第71回松戸市文化祭について	—
10月定例会議 (10月10日開催)	議案	令和元年度末及び令和2年度松戸市立高等学校職員人事異動方針並びに令和元年度末及び令和2年度松戸市立高等学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	報告事項	館蔵資料展「縄文貝塚 貝の花遺跡」の開催について	—
	報告事項	2020年JALアートカレンダーへの掲載について	—
11月定例会議 (11月14日開催)	議案	松戸市学区審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について	可決
	議案	令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事異動方針並びに令和元年度末及び令和2年度松戸市立小・中学校職員人事異動実施方策の制定について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について(学校歯科医)	可決
	議案	教育委員会の点検・評価報告書(平成30年度版)について	可決
12月定例会議 (12月12日開催)	議案	松戸市戸定邸保存活用審議会委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市立学校職員服務規程の一部改正について	可決
	報告事項	令和2年松戸市成人式の実施について	—
	報告事項	松戸市子どもの読書活動推進計画(案)のパブリックコメントの実施について	—
1月定例会議 (1月9日開催)	議案	松戸市学区審議会に対する諮問について	可決
	議案	特別職の職員の給与及び費用弁償の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	可決

2月定例会議 (2月13日開催)	議案	松戸市立小学校・中学校通学区域に関する規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	令和2年度教育委員会組織定数及び令和2年4月1日付教育委員会職員(市費負担職員)に係る人事異動基本方針の制定について	可決
	議案	令和2年度教育施策基本方針について	可決
	議案	令和2年度教育費予算について	可決
	議案	令和元年度3月教育費補正予算について	可決
	報告事項	令和2年松戸市成人式の報告について	—
3月定例会議 (3月12日開催)	議案	松戸市スポーツ推進委員の委嘱について	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について (松戸市スポーツ推進委員)	可決
	議案	松戸市教育功労者の表彰について(校長、教頭)	可決
	議案	「松戸市子どもの読書活動推進計画」の策定について	可決
	議案	令和元年度末松戸市立小中学校長の人事異動について	可決
	議案	令和元年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認
3月臨時会議 (3月26日開催)	議案	教育職員の勤務時間及び休暇等に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立高等学校職員服務規程の一部を改正する訓令の制定について	可決

	議案	松戸市立高等学校管理規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市立学校に勤務する非常勤職員就業規則等を廃止する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会事務局設置及び組織に関する規則の一部を改正する規則の制定について	可決
	議案	松戸市教育委員会職員の人事について	可決
	議案	令和元年度末人事異動による松戸市立松戸高等学校の教職員の任免について	可決
	報告議案	臨時代理による処分の報告について	承認

② 教育委員会会議の運営上の工夫

- ・教育委員会会議の毎月開催
- ・教育委員会会議資料等の事前配付及び事前説明

③ 教育委員会会議、会議録の公開

- ・教育委員会会議の原則公開
(傍聴者数：令和元年度43人・平成30年度36人・平成29年度52人)
- ・会議録の原則公開 (行政資料センター閲覧 ・インターネット検索閲覧)

④ 情報発信・市民要請の把握

- ・教育委員会会議の開催案内 (告示・広報紙・ホームページ)
- ・会議録の原則公開
- ・松戸の教育 (教育行政情報資料集) の編さん及び公開
- ・松戸市の社会教育 (社会教育情報資料集) の編さん及び公開

(3) 教育委員会と首長との連携の状況

[自己評価コメント]

教育の質を向上させるため、市長と教育委員会とはそれぞれの役割分担の下、連携協力をして教育行政を進めることが必要と考えております。

その1つとして、平成27年度から教育委員会制度改革に伴う「総合教育会議」が設置され、令和元年度は、第1回として「教育大綱の柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」の中の「放課後の子どもたちの学習環境の整備について」、第2回として「教育大綱の柱1「可能性にチャレンジする力を育みます」について」の中の「いじめ防止対策について」及び「松戸市教育大綱の見直しについて」の2回開催されました。そのうちの第1回総合教育会議では、放課後の児童・生徒の居場所や過ごし方について議論され、学校施設の有効活用や管理、放課後の居場所としての空き家の活用等について活発な意見交換が行われました。また、スクールソーシャルワーカーなどの外部人材活用の必要性などについても話し合わせ、特に学校施設の管理について外部人材の活用を考えていくべきとの議論が行われました。

令和元年度も、市政や教育課題の理解に努め、市長部局との連携を更に深めるよう努力しました。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 教育委員会と首長の意見交換の実施

- ・ 総合教育会議への参画
- ・ 総合政策会議への参画
- ・ 総合調整会議への参画
- ・ 行政計画の立案・評価等への参画
- ・ 各戦略プロジェクトへの参画

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

[自己評価コメント]

教育委員が職務をより適切に果たすため、各種協議会への参加、教育に関する地域行事への参加を積極的に実施するとともに、教育委員会事務局職員を講師とした学習会も実施しました。

また、教育先進都市の視察、学校訪問、施設訪問や各種の社会教育関係のイベントへの出席など、教育に関する情報収集や情報交換に取組み、各教育委員が更に深い見識を身につけるよう自己研鑽を行っています。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 研修会等への参加

- ・各種協議会等への参加（情報交換・研修） 延べ 6回、16人
（教育委員会研究協議会・教育委員会連合会・教育委員会連絡協議会・教育委員研究協議会）
- ・教育に関する地域行事への参加 随時

○東葛飾地区教育委員会連絡協議会（柏市 柏市役所沼南庁舎、5月14日）

- ・（全体として）これからの時代に求められる重要な能力の一つが「対話力」であるとしたら、私たち教育委員は先頭に立つて行く必要がある。ポイントを押さえた議論、教育行政にクリエイティブな示唆を与える意見、理解を深める対話をしなければならないのではないかと感じた。近隣で教員の異動も多い東葛飾地区の教育長や教育委員が集まる本協議会では、お互いの地域の差を理解し、双方向の意見交換を中心にした研修会にしてはどうか。文部科学省の研修では、全国から集まった教育委員が少人数のグループディスカッションで意見交換を行い、そこで得た気づきを持ち帰るということがあり、有益であった。
- ・（東京経営短期大学特任准教授・上條理恵氏の研修「子どもを支援する大人の連携」を受講して）子どもたちを支援する大人たちが、徹底して連携することが必要だと理解した。講師が元警察の補導専門員だからか、家庭での虐待がうかがわれる等の場合には、躊躇せず通報するよう強調していたのが印象的だった。研修を受けながら、困難を抱える現代の子どもの本質的な問題は「孤独」であり、我々が連携を深める際のキーワードは「孤立をさせない」ということだと感じた。 等

○千葉県市町村教育委員会連絡協議会（茂原市 旧茂原市民会館、5月21日）

- ・（文部科学省初等中等教育局情報教育振興室長補佐・小林努氏の講演「新しい学習指導要領におけるプログラミング教育について」を聞いて）Society5.0社会に進んでいく中で、AIの能力が人間を超えるシンギュラリティを迎えるという話も出てきたが、軽視すべきではないが踊らされないことも必要ではないか。また、プログラミングという言葉が「コンピューター化」など整備の話になりがちで、プログラミング的思考を小学校から教育するという本質を踏まえているのだろうかという疑問を感じる。さらに、国の政策として、2022年度までに一人一台のコンピューター整備を目標として財政措置をするとのことだったが、松戸市の今の方向性とどう折り合いをつけるか、悩ましいと感じた。 等

○関東甲信越静教育委員会連合会総会及び研修会（北杜市 女神の森セントラルガーデン、5月31日）

- ・（文部科学省の行政説明を受けて）遠隔教育の可能性の説明があった。遠隔教育が有効活用され、病気や不登校の子どもたちの負担感が減り学びの選択肢が増えることで、自己肯定感が削げない教育環境になればいいと感じた。教室の規模や交通の問題を超えて教育が可能になるとすれば、おそらく既に予備校などでは行なっているはずで、公教育の中でしっかりとキャッチアップしてどれだけ実現させていくか注視したい。
- ・（長野県立大学学長 金田一真澄氏の講演「人生100年時代を見据えた教育の在り方」を聞いて）小中学校の先生は、英語教育やICTを使った授業などなんでも引き受けて授業をしているし、子どもたちの心とらえるような話し方で講義をしていて、尊敬に値するという話をされた。教育委員になってから、私も同じような感じを持っているのだが、一方で教員はますます過重労働になっているので、働き方改革を本当に実りのあるものにしていく必要がある。
- ・長野県立大学では、全員参加の海外研修を実施するとの話があった。これからのグローバル社会の中で活躍できる若手を育てていくためには、海外研修は本当にやっていくべきであり、海外研修が色々な機会でするように働きかけを行うことが必要だと感じた。 等

○市町村教育委員会研究協議会（第一ブロック）（富山市 富山国際会議場、10月7日・8日）

- ・（全体として）富山市での開催だったが、千葉県からの参加者は少なかった。情報を収集する姿勢を、私たちは大事にしたい。
- ・（東北大学大学院情報科学研究科教授・堀田龍也氏の基調講演「超スマート社会で必要となる資質・能力の育成」を聞いて）動画を使った文部科学省の遠隔教育についてや、学校へのICT導入の現状、小学校での教科担任制の導入などの説明があった。ICT化は世の中の流れで、特に学校現場が遅れているという問題意識があるが、自治体間格差は依然大きく、力を入れていってもらいたい。
- ・（第二分科会「地域と連携したキャリア教育について」を受講して）秋田県大館市と富山県高岡市の実践例が紹介された。両市とも若者の流出に伴う人口減少という問題に悩んでいて、大都市への流出防止として、地場産業とか地元のいろいろな産業界と協力したキャリア教育を行っており、その取り組みが紹介された。松戸市でも、中学生に対していろいろな職業を紹介して選択の幅を広げさせるのは常に大事なことで、さらに多様な職種を紹介する方法は、工夫次第でもっとあるのではないか。等

○富山県美術館、TOYAMAキラリを見学して

- ・富山県美術館は、外観も周辺の景観も美しく、国内外から多くの人が足を運ぶ施設で、屋上にはオノマトペを形にしたアートがあり、子どもも大人もアートに触れながら楽しめる配慮がしてあった。
- ・TOYAMAキラリは、一つの建物にガラス美術館と図書館が階を分けずに入っており、色々なフロアで美術館と図書館で行き来できるという非常に面白いコンセプトだった。

② 学習会の開催等

・教育委員学習会の開催（不定期開催：令和元年度は 6回開催）

・学習会で取り上げた内容

- ・令和2年度 教育委員会予算の要求状況について
- ・松戸市総合教育会議について
- ・学校施設の長寿命化計画について
- ・教育委員会の点検・評価報告の教育委員の活動内容について（平成30年度版）
- ・令和元年度 全国学力・学習状況調査結果について
- ・令和2年度 松戸市教育施策基本方針（骨子）案について
- ・第1ブロック研修会（富山市）について
- ・第1ブロック研修会後の視察について
- ・審査請求に係る松戸市情報公開審査会及び松戸市個人情報保護審議会への諮問と、答申と裁決等について
- ・(仮称)東松戸複合施設について
- ・市立図書館の将来的構想について

③ 学校、所管施設の訪問等

- ・学校訪問（小学校7校9人、中学校4校5人、高等学校1校2人）
内容：学校側の全体説明後、実際の授業（2時限）を見学する。午後は、教科指導や全体の総括。
- ・施設訪問 随時
- ・その他（学校行事、社会教育・社会体育行事、発表会等への出席）42回

○学校訪問（教育委員会会議で、各参加委員より報告）

〔市立高校への訪問〕

- ・選択制の授業が始まり、人数の多いクラスと少人数のクラスが混在して大丈夫か心配だったが、非常にうまく円滑に授業が行われていた。また、廊下の掲示物で生徒の書や美術作品が飾られているのだが、非常にレベルが高く、作者の集中力や向学心の高さがうかがい知れた。 等

〔市立中学校への訪問〕

- ・不登校や配慮が必要な児童がいる現状の中、スクールソーシャルワーカーのいる中学校では、職員の負担も軽減され、保護者からも好評だとの報告があった。スクールソーシャルワーカーとの連携が必ずうまくいくとは限らないが、もっと気楽に相談できる場所が、さらに増えていくとよいと思った。
- ・中学校の授業で、HUG（避難所運営ゲーム）を行っていた。学級活動でこうしたワークを行うことは、実生活に活かせるものと思った。

〔市立小学校への訪問〕

- ・小学2年生の美術の授業で、カッターナイフの使い方を指導するのに、先生の手元の動きを投影画面に映して、一人ずつ回って指導をするよりも非常にわかりやすく、良い使い方だと思った。
- ・小・中と県立高校が隣接する小学校を見学した。小・中・高連携を念頭に、色々プログラムを組んでいるとのことで、例えば、小学6年生が修学旅行で空いている中学校の教室を使って授業を行うといった試みをしている。中一ショックを和らげる意味でも、非常にいい試みだと思う。
- ・体育の授業で、サーキットトレーニング中に曲をかけ、それを次々に変えていき、子どもたちは曲が変わると場所を変えて次の運動に進むという授業をやっていた。子どもたちは非常に楽しそうに前向きに授業を受けていて、こういう創意工夫は評価していただきたい。
- ・言語障害通級指導教室を見学したが、一対一で指導が行われていて、生徒さんも非常に集中して取り組んでいる姿が、印象的だった。 等

○明市民センターのリニューアルオープン

- ・非常にオープンで明るく、自由スペースもあり、乳幼児や小さなお子さんを連れのお母さん、学校帰りの子どもたちが集まって話をする場所になっていた。併設された図書館分館も開放的で、建物の中に入ると全部が見え、近いところに子ども向けの本が置いてあって、それを取ってフリースペースで見ることも可能になっている。東部に作られる地域館も、このスタイルが踏襲されることを期待する。

○松戸市立博物館企画展「こどもミュージアム おとなも楽しい歴史体験」

- ・縄文式土器の立体パズルを組み立てたり、縄文時代の衣服を着て写真撮影ができたりと、実際に体験できる工夫が随所にされていて、面白い企画だった。本物の縄文土器の破片が触れられるように展示しており、あの模様を実際に触って確かめることができるのは、非常にいい体験になると思った。

○特別支援学級学芸発表会

- ・子どもたちの一生懸命頑張る姿と保護者の方の笑顔がたくさん見ることで、素晴らしい1日だった。例年は2月開催だが、会場の都合で10月になったそうだが、2月はインフルエンザの流行る時期なので、開催時期を再考する機会になるのではないかな。

○アートピクニック

- ・現代美術家が、森の中と池のほとりの2か所に作品を展示していた。森の中に四角い木材の骨組みだけの立方体を多数組み合わせ、並べた作品では、子どもたちがその構造の中を行ったり来たりして楽しんでた。森の少し暗い風景がいつもとはガラッと変わっていた。現代美術を体感できる機会として、昨年よりも小規模になったが、継続して行ってほしいと思う。

(5) 教育委員会の点検・評価の状況

[自己評価コメント]

平成20年度に教育委員会の点検評価の仕組みをつくり、平成19年度版報告書の作成、公表を行いました。そして平成21年度から、さらに点検評価の客観性を持たせるために、学識経験者による外部評価を実施、その評価結果を参考に点検評価方法を毎年見直し、教育委員会の活動をよりわかりやすく示せるよう努めております。その結果、平成27年（平成26年度版）から、成果指標の根拠などを付け加えるほか、わかりやすさを重視した編集といたしました。また、平成30年（平成29年度版）からは、基本事務事業の評価だけでなく、各所属の毎年の主要事業の評価も行うよう工夫しております。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 点検評価の実施、報告書の作成、公表

- ・点検評価の実施
- ・外部評価（第三者の意見聴取）
- ・点検評価報告書の作成、報告及び公表

(6) 教育行政の運営に関する基本方針の策定状況

[自己評価コメント]

市の総合計画を上位計画とし、教育大綱や教育施策方針を基に、教育改革計画や学校教育、社会教育、文化、スポーツなどの各分野ごとに定める実施計画などを踏まえ、教育行政の運営を行っています。

各種の方針や計画については点検評価を実施し、見直しを図り、教育行政の担い手である教育委員会がより高い使命感を持って責任を果たしていきます。

[評価の根拠となった実績・成果等]

① 各種方針や計画の策定状況

- ・教育施策方針
- ・学校教育指導方針
- ・松戸市社会教育計画
- ・松戸市図書館整備計画
- ・松戸市スポーツ振興マスタープラン
- ・松戸市子どもの読書活動推進計画

3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

この章では、教育委員会が管理・執行する事務のうち、教育長や教育委員会事務局に委任して行った事務について、基本事務事業（4ページから6ページを参照）と各所属が行った主要事業にわけて、点検・評価を行っています。

まず、第6次実施計画に記載されている、教育委員会に関する部分について掲載しています。

それから、基本事務事業の点検・評価に進み、まず「計画事業」として、「取組み課題」「めざす成果」「取組み課題」「事業内容」について説明しています。

次に、「目標（指標）と実績」を「設定した根拠」と共に記載し、数値化した「計画目標」と「実績値」を明示いたしました。

更に、「点検・評価」として「取組状況」と「成果・課題」を説明した後、「総合評価」として「A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある」の三段階で自己評価を行い、また説明を付しました。

また、各所属が行った主要事業の点検・評価としましては、教育委員会内の所属ごとに当該年度で行った主要事業を挙げ、事業ごとに「事業の取組状況」「事業の成果・課題」「評価と今後」について説明を付しました。

第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）

政策1：子どもたちが自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や 経験を得られるようにします

◆めざしたい将来像

子どもたちの社会での自立のために、家庭、学校、地域の連携のもと、地域の人々の力を活かし、地域を体験の場とするなどして、他人を思いやれる人間として成長できる真の生きる力を引き出す教育を実現します。

施策1：基礎基本を習得します

施策の展開方向：児童生徒の基礎基本の定着と特色ある学校づくりのために、スタッフ派遣を行い、学校の創意ある経営プランと自律的運営を支援していきます。

基礎基本の習得ができるよう全教科のバランスのとれた効果的な学習プログラムにより進めます。特に、英語学習については、小学校高学年から中学校3年間を見据え、中学進学時の学力格差が生じないような学習プログラムの研究開発を進めていきます。

施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます

施策の展開方向：児童生徒の社会的自立に向けて、実態把握と課題分析を重視するとともに、効果的な指導や創意工夫を活かした学校の多様な取り組みを支援していきます。

特別なニーズを必要とする児童生徒に対しては、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善・克服するために、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適切な指導・支援を行います。

市立高校は、生徒のニーズや保護者・地域の期待に応えるためにも、学力の充実と進学実績の向上をめざした改革を進め、スポーツ・文化芸術などの面で、松戸市の強みを活かした活躍ができる生徒を育成します。

施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます

施策の展開方向：小中学校校舎等の耐震改修工事を計画的に進めていきます。

保護者や地域の人たちが安心して子どもを託すことができるように、学校の危機管理能力を高めるとともに、合理的な安全管理の工夫と安全教育を推進します。

情報ネットワークやコンピュータ等の基盤整備の強みを生かし、ICTを効果的に活用した校務事務の合理化および教育の情報化を推進するとともに、学校図書館の学習情報センター機能の充実を図り、児童生徒の学びを支えます。

学校適正規模適正配置については、学校選択制の状況、国が示す1学級あたりの人数の基準、児童生徒人口の推移など総合的に判断して実行しなければならないところです。引き続き、児童生徒人口の動向を注視しつつ、必要な場合は適正な対応をしていきます。

政策 2 : 生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします

◆めざしたい将来像

生涯を通じて学んだり、スポーツをする楽しさを味わい続けられるように、自主的に参加しやすい場所や機会を増やすことで、年齢に関わらず心身ともにいきいきと暮らせるまちを実現します。

施策 1 : 学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします

施策の展開方向：自ら目標を持って学習をする市民団体等を支援し、利用促進を図るため、広報やホームページ等で情報提供し、公民館、青少年会館、図書館などの施設を快適に使用できるように管理運営します。

市民団体等に所属しなくても学習ができるように、公民館や青少年会館が講座・講演会等を開催します。また、学習の成果を発表できる機会を設けます。

図書館は、身近な生涯学習の中核的施設として、市民自らの学びを支援していきます。

施策 2 : 子どもたちが健全に社会参加活動ができるようにします

施策の展開方向：行政はもちろんのこと、家庭・学校・地域社会それぞれが適切な役割分担のもとに緊密に連携をとりながら、地域における青少年の健全育成に取り組んでいきます。

子ども会の課題整理と解決策を検討して、子ども会への加入促進を進めていきます。また、子どもたちが夢中になり、将来に夢を持てる活動の研究と、研究に基づいた事業を実施していきます。

地域においては、どのような人たちが青少年の健全育成に携わっているかを地域の人々が把握し、地域における人材活用をできるようにします。

次代を担うジュニアリーダーを育成するため、「こどもモニター」制度をさらに充実したものにしていきます。また、青少年相談員の協力により、青少年健全育成に向けた事業をさらに積極的に推進します。

非行防止に向けて、関係する機関・団体と情報を共有するとともに、意見交換を行い、地域での連携を図ります。また、有害環境の浄化活動を進めていきます。

施策 3 : スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします

施策の展開方向：生涯スポーツの普及と推進について、全ての市民が、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツを通して、健康で明るい活力ある生活が送れるよう、スポーツに親しめる環境づくりを推進していきます。

また、スポーツを通しての交流や団体及び指導者の育成・支援を進めていきます。

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします

◆めざしたい将来像

平和を大切にし、松戸を愛する人を増やすため、日本人も外国人も皆が松戸の歴史や文化・伝統が身近に感じられる工夫をこらして、誰もが誇りの持てる“ふるさと松戸”を実現します。

施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします

施策の展開方向：郷土の歴史や伝統・文化を市民に知ってもらうため、文化財の基礎調査を進め、標識柱や案内板を整備します。

市立博物館については、「見て・触れて・身体で感じる」とする基本コンセプトは守りつつ、資料の展示方法の改善や展示替えを行い、リピーターにも新しい発見ができるよう創意工夫を凝らしていきます。

戸定邸及び戸定歴史館については、隣接する千葉大学松戸キャンパスの緑、イタリア式庭園、フランス式庭園などとの連携も視野に入れつつ、戸定が丘緑地の文化的資産を市民と協働して活用し、若手芸術家などとの連携による芸術の創造なども図りながら、より複合的に魅力を高めていきます。

施策2：文化・芸術活動を振興します

施策の展開方向：文化芸術を振興するため、松戸ゆかりの芸術家の演奏会を開催するとともに、美術作品の展示を行っていきます。また、市内の文化団体の活動を支援するとともに、協力して展覧会の開催などを行っていきます。舞台芸術については、財団法人松戸市文化振興財団を支援することで、国内外の優れた舞台芸術が身近で鑑賞できるようにします。

今後、文化施設の老朽化に伴い、適切な維持管理により延命化を図るとともに、市民会館から戸定歴史館、千葉大学園芸学部までの地域については、より文化的資産の価値を高めるため、一体的な検討を進めていきます。

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 1	基礎学力を定着させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	小中学校で使用する言語活用科 授業指導案の数を増やし、言語活用科の充実を図ります。
めざす成果	児童生徒が、小学校から中学校まで一貫した、効果的な学習プログラムによる教育を受けられます。
対象事業	学習指導事業（国際理解教育推進業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本市全小中学校は文部科学省より教育課程特例校の認定を受け、小5～中3で本市独自の「言語活用科」を実施しています。各学校の特色あるカリキュラムに活用できる言語活用科指導案を作成し学校に配付、研修会にて実施方法等を説明し授業実践がなされることで、言語活用科の充実を図るとともに、小中連携を推進していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度小学校 20 種類、中学校 51 種類であった言語活用科授業指導案の種類をそれぞれ 36 種類、64 種類に増やします。
設定した根拠	言語活用科における小中学生への多様な授業展開のために、教師が授業をおこなう指導案の種類を増やすことで、各学校の実態にあった授業を選択する余地が広がります。そのため、指導案の数を指標としました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	小学校 29 種類 中学校 58 種類	小学校 32 種類 中学校 61 種類	小学校 34 種類 中学校 62 種類	小学校 36 種類 中学校 64 種類
実 績 値	小学校 20 種類 中学校 51 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類	小学校 25 種類 中学校 58 種類	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	平成 29 年にオーストラリアで、英語を母国語としない人向けの英語教授法の研修を受けた教諭 8 名が中心となり、英語授業の改善・工夫について研究会等で周知するとともに、教職員一人ひとりの授業改善に対する意識を高めるため、研究協議会を開催しました。また、小中学校 9 年間の一貫した学び「言語活用科」のワークブック（案）を精査しました。
成 果 ・ 課 題	「言語活用科」ワークブックの日本語分野・英語分野について、小学校ワークブックを作成することができました。また、海外研修を受けた教諭を中心に、年間指導計画やオールイングリッシュの授業に児童生徒が主体的に取り組むための「まつどAAAプログラム」アクティビティ集も作成しました。今後は、研究校と連携し、ワークブックの活用状況や児童生徒の実態を分析しつつ、さらにカリキュラムを充実させてまいります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	言語活用科小中学校の指導案の種類を増やすことはできませんでしたが、小中学校 9 年間の一貫した学び「言語活用科」ワークブックの内容を精査し、振り返りシートを盛り込むなど、工夫したワークブックを作成することができました。そのため、目標値を下回った影響は最小限であったと認識しており、Bと評価しました。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [1] - 2	基礎学力を定着させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	特色ある学校づくりを支援するため、小中学校に人材派遣を効果的に行います。
めざす成果	児童生徒の自己肯定感や学力が向上します。
対象事業	特色ある学校づくり推進事業（スタッフ派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 各小中学校の特色ある学校づくりに対応した人材の派遣 学校訪問によるスタッフの効果的な活用方法の助言 各小中学校と連携し、学校の特色がより見える企画書の作成

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 2.4 であったスタッフを活用した教育課題解決のための目標達成状況総合評価の数値を 2.9 に上昇させます。
設定した根拠	学校から提出された企画書に基づき、派遣されたスタッフが各学校でどのような教育成果をあげたかを、学校が 0～3 点の 4 段階で評価しています。その評価数値の市内全校の平均値が目標達成状況総合評価ですが、その数値を段階的に引き上げます。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	2.5	2.7	2.8	2.9
実 績 値	2.4	2.4	2.3	2.3	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	学校から提出された企画書に応じ、小中学校 66 校に、少人数の学力対策 57 名、英語学習 9 名、不登校等を含む学校運営 14 名、指導方法などの研究開発 6 名、計 86 名のスタッフを派遣しました。
成 果 ・ 課 題	各学校では、スタッフを活用した学力向上や個に応じた指導の充実などが図られています。さらなる教育課題解決のため、各学校の創意工夫を支援し、効果的な活用方法の助言を継続的に実施します。人材の確保が課題であり、今後より一層充実した事業を展開するため、広報まつどやホームページ等を利用して広く周知を図り、人材確保に努めます。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	目標値を下回ってしまいましたが、各学校とも企画書に準じたスタッフの活用で、学力向上や個に応じた指導の充実がみられるなど、成果に繋がっています。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [2]	豊かな心と体を育てます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	老朽化が進み安全に使用することができない学校体育備品を更新します。
めざす成果	老朽化した備品が更新され、児童生徒の心身が健やかに育まれる環境が整います。
対象事業	学校体育支援事業（学校体育備品整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	現在使用禁止と判定されている小学校遊具 147 基と使用不可となっている小中学校器械運動用具（跳び箱・マット）77 個について、修繕・撤去・新設等を行ない使用可能な状態にする。合わせて今後使用禁止となりうる小学校遊具 244 基のうち 50 基について、修繕・撤去・新設等を行ない使用禁止とならないように措置する。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	計画的に学校体育備品を更新します。
設定した根拠	基準年である平成 27 年度に使用禁止等だった 468 遊具等のうち、当該年度までに対応できた遊具の割合を指標としました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	14.3%	31.4%	45.1%	計画的な更新
実 績 値	0.0%	24.4%	33.1%	36.9%	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	使用禁止小学校遊具 147 基、使用不可の跳び箱・マット 77 個、今後使用禁止となりうる小学校遊具 244 基のうち、使用不可の跳び箱・マット 9 個、使用禁止となりうる小学校遊具 9 基に対応した。 (実績値：(147 基+10 個+16 基) ÷ (147 基+77 個+244 基) ×100 (%))
成 果 ・ 課 題	平成 30 年度に使用禁止小学校遊具 147 基すべてへの対応が一通り完了し、児童生徒の体力づくりの機会確保に繋がりました。 一方で、劣化の進行等で学校判断により使用禁止にしている遊具等も増えてきており、随時対応を行っているものの、対応の優先順位を見直す必要性も生じてきている。そのため、令和元年度より市内小学校 15 校ずつに分け 3 年に 1 回の遊具点検を実施し、点検結果に基づき次年度予算要求へ繋げ、使用禁止になった遊具を優先的に修繕や撤去等の対応を行います。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	令和元年度計画目標は達成できませんでしたが、平成 30 年度使用禁止遊具の対応が一通り終了したことと、使用禁止となりうる小学校遊具の修繕等の要望等が多くなかった為、使用禁止遊具が著しく増加したわけではないと判断し、B 評価とします。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3] - 1	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	不登校児童生徒を減少させるため、早期からの教育相談・支援体制を構築します。
めざす成果	不登校や様々な問題に悩む児童生徒や保護者がきめ細かな相談を受けられます。
対象事業	教育相談事業（学校教育相談業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校家庭支援ステーション」の環境整備と幅広い情報共有 ・「適応指導教室」において個々の指導生徒のニーズに対応したきめ細やかな相談体制の充実 ・「適応指導教室」と「学校家庭支援ステーション」の連携強化

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度4,642回であった就学相談と不登校相談の合計相談回数を5,500回に増やします。
設定した根拠	不登校や様々な問題の早期対応、早期解消のために、気軽に相談できることが重要と考え、成果指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	5,200回	5,300回	5,400回	5,500回
実績値	4,642回	5,523回	5,085回	4,372回	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	令和元年度は不登校児童生徒に対する支援として、209人の児童生徒に対して延べ2,340回の相談を行いました（就学相談は、五香分室で延べ2,032人）。 松戸市適応指導教室やほっとステーションでは、通級してくる児童生徒に対し、学習指導や生徒指導、進路指導等、社会的自立に向けた支援を実施しました。
成果・課題	学校家庭支援ステーション「ほっとステーション古ヶ崎分室」の開設に向けて、スクールソーシャルワーカー（SSWe r）や学校、保護者との連携を図る体制づくりに取り組みました。不登校の未然防止、長期的な引きこもりにならないよう、引き続き相談体制・支援体制の構築、他機関との連携強化が必要と考えます。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/></td> <td><input checked="" type="checkbox"/></td> <td><input type="checkbox"/></td> </tr> </table>	A	B	C	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染拡大防止のため休校措置により相談件数・相談回数ともに昨年度の実績値を下回っていますが、継続した丁寧な支援とニーズに合わせた支援ができていたため、概ね良好としました。
A	B	C					
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策 1：基礎基本を習得します	
基本事務事業 [3] - 2	個のニーズに応じた教育的支援をします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	知的障害特別支援学級、自閉症・情緒障害支援学級の新たな設置と個々の教育的ニーズに合わせた支援体制を整備します。
めざす成果	特別な教育的ニーズをもつ児童生徒がきめ細やかな教育を受けられます。
対象事業	特別支援教育事業（就学相談業務、特別支援学級補助教員派遣業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな支援学級設置に向けた情報収集 ・多種多様な支援学級の設置に向けた計画づくり ・巡回指導の充実と、非常勤職員の効果的な配置

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 64.1%であった特別支援学級設置率を 70%に上昇させます。
設定した根拠	特別支援学級指導者の育成を鑑みながら全校設置を目指したため、計画目標では令和 2 年度で 70%ですが、目標を令和 3 年度までの全校設置に修正しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	66.0%	67.5%	69.0%	70.0%
実 績 値	64.1%	66.1%	73.9%	87.7%	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	自閉症・情緒障害通級指導教室を小学校 5 校（中部小、南部小、高木小、常盤平第一小、栗ヶ沢小）に設置。自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校 11 校（中部小、南部小、常盤平第一小、常盤平第三小、栗ヶ沢小、六実小、八ヶ崎小、寒風台小、和名ヶ谷小、牧野原小、松飛台第二小）に設置。知的障害特別支援学級を小学校に 2 校（北部小、矢切小）、中学校 1 校（第二中）に設置しました。
成 果 ・ 課 題	知的と情緒の特別支援学級を小学校に 13 校、中学校に 1 校設置し、障害をもつ児童生徒が住所区の学校へ通える体制がさらに広がりました。 特別支援学級全校設置の達成が間近ですが、指導者の育成は喫緊の課題です。

【 4. 総合評価 】

<table border="0"> <tr> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> </tr> <tr> <td>■</td> <td>□</td> <td>□</td> </tr> </table>	A	B	C	■	□	□	計画目標を十分に達成したため、良好としました。
A	B	C					
■	□	□					

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます
基本事務事業 [4] - 1 個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市立高校の今後のビジョン策定に取り組み、特色ある教育活動を推進します。
めざす成果	市立高校に対する生徒・保護者の満足度が上がります。
対象事業	魅力ある市立高校創り事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	魅力ある市立高校創りについて、市立高等学校、市教育委員会に会議を設置し、研究を推進します。平成31年度を改革の初年度として、単位制の導入、教育課程の再編、入学者選抜・評価方法の改正等に取り組みます。施設設備の整備について計画の検討を進めます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に生徒86%、保護者91%であった満足度をどちらも95%に上昇させます。
設定した根拠	保護者については年間1%程度の満足度上昇を目指します。生徒については、学校・保護者・生徒間の連携をとり、保護者と同じ価値観を共有し、同程度の満足度を目指します。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	生徒88% 保護者92%	生徒90% 保護者93%	生徒92% 保護者94%	生徒95% 保護者95%
実績値	生徒86% 保護者91%	生徒82% 保護者91%	生徒78% 保護者89%	生徒81% 保護者90%	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	市立高校の魅力を発信するため、市内外の中学校・関係機関への広報活動を実施しています。「市立高校改革」が令和元年度から始まりましたが、市立高校の魅力をこれまで以上に創出するため、入学者選抜方法の精査、カリキュラム作成、施設面の整備計画策定を実施しています。
成果・課題	松戸市内外の中学校への広報活動では、改革の内容やこれまでの教育活動について好意的・肯定的な意見が多く、ニーズは高くなっています。学区拡大も併せ、令和2年度入学者選抜でも前年度に引き続き受検者数が高水準で推移しています。 「市立高校改革」に関するソフト面の改革は進められていますが、施設の老朽化が目立つなどハード面の改革が遅れています。ソフト面だけの改革では市松ならではの魅力を継続させることは困難です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	令和元年度から開始した「市立高校改革」に関して、着実に進められているため、概ね良好とします。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます	
基本事務事業 [4] - 2	個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	大学等と連携して交流・講演会・研修などを行い、高校教育を充実させます。
めざす成果	生徒の進路希望が明確になり、達成に向けた確な取組みができます。
対象事業	高大連携支援事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校はこれまで、グローバル教育やキャリア教育に特色を持たせた事業を展開してきました。今後もさらに生徒の視野を広げ、魅力ある教育と進路選択の充実を図るために、大学から専門家・学生・海外留学生等を招聘し、講演や交流事業を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度95.6%であった進路達成率を100%にします。
設定した根拠	生徒全員の進路達成を目指します。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
実績値	95.6%	90.6%	94.5%	89.4%	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	グローバル教育やキャリア教育を中心に大学から講師を招いたり、大学の留学生と交流等の連携事業を年間の教育計画に入れたうえで計画的・組織的に実施しています。
成果・課題	進路達成率100%を目標にしてきましたが、生徒の実態の変容や近年のキャリア教育の充実によって、より選抜性の高い大学への進学を目指す生徒が増えてきました。卒業時に将来の方向性や意志が明確な生徒であれば、卒業時に進路先が決定していない場合においても成果として評価できる。進路達成率を成果評価とすることを見直したい。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	現状では、卒業時における進路決定率を集計してきたが、生徒の進路ニーズの変化に合わせ、希望進路が明確な場合も成果として評価することを見直したいため、概ね良好とします。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします
施策2：一人ひとりの個性にあった教育が受けられます
基本事務事業 [4] - 3 個を伸ばす高校教育を推進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	高校教員による小中学校教員研修・部活動講習・海外研修報告会等を行い、小中学校との連携を充実させます。
めざす成果	進学先として、市立高校に対する関心が高まります。
対象事業	特色ある教育活動推進事業（部活動奨励業務、国際教育活動業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	本校と小中学校の連携により、本校教員や外部講師による指導技術向上に向けた教員研修、部活動の合同練習、本校生徒による小中学生に対する海外研修報告会等の交流を通じ、本校に対する関心及び魅力の向上を図ります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に普通科1,154人、国際人文科183人であった学校説明会来場者数を、それぞれ1,300人、250人に増やします。
設定した根拠	現状値に対し、普通科は年間30人程度の増加、国際人文科は年間15人程度の増加をめざします。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	普通科 1,190人 国際人文科200人	普通科 1,220人 国際人文科215人	普通科 1,260人 国際人文科235人	普通科 1,300人 国際人文科250人
実績値	普通科 1,154人 国際人文科183人	普通科 1,009人 国際人文科147人	普通科 1,186人 国際人文科134人	普通科 1,133人 国際人文科114人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取組状況	近隣小学校を招いての部活動指導、周辺中学校との合同練習、中学校大会への部員派遣協力等、小中学校との連携を積極的に実施しています。また、海外研修後には、近隣の小中学生（河原塚中・東松戸小・松飛台小）への報告会を継続して実施していましたが、令和元年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため報告会は中止しました。
成果・課題	専門的な知識を有する部活動講師の配置事業と国際人文科のマレーシア研修をはじめとする海外研修事業は、他の公立高校にはないストロングポイントとなっています。部活動や複数の海外研修の魅力で入学を希望する中学生は極めて多く、部活動の加入率・継続率は極めて高い状況です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	このような事業や連携に関しては、近隣の県立高校にはない「ストロングポイント」であることから、今後についても継続して市松の魅力を発信し続けたいと考えており、概ね良好とします。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策1：子ども達が自らの将来の目標を持ち、その実現に必要な知識や経験を得られるようにします	
施策3：安全な環境で安心した教育が受けられます	
基本事務事業 [5]	施設、設備を整備します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	児童生徒が安全で安心して学習や生活ができるよう、老朽化した学校施設の整備を進めます。
めざす成果	児童生徒が安全で安心して学習や生活ができます。
対象事業	小学校施設維持管理事業（校舎等改修業務） 中学校施設維持管理事業（校舎等改修業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	1 系統も改修されていないトイレの改修を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に83%であったトイレ改修率（1系統以上改修されている率）を、100%にします。
設定した根拠	トイレ改修については、教職員、保護者等からの要望が強く、改修により安全安心な施設環境づくりを推進できるものとして、指標に設定しました。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	84.6%	89.2%	93.8%	100.0%
実績値	83.0%	84.6%	87.7%	87.7%	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	児童生徒に対し清潔なトイレ環境をなるべく早く提供するため、洋式化の整備方法を検討する業務委託を行いました。今後、トイレの改修が遅れている学校から、改修工事を実施していきます。
成果・課題	令和元年度は、学校トイレの効率的な改修手法の検討を行い改修方針が決定しましたので、令和2年度に設計、令和3年度より順次改修を実施する予定です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	令和元年度は、学校のトイレ環境の早期改善を図るため、トイレ改修支援化業務委託を実施し、令和2年度までの計画目標の達成は難しいものの、中長期的な改修方針を決定しました。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策 2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策 1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [6] - 1	市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市民自主企画団体への講座の企画立案、講座開催手順についてのアドバイスを行い、市民が主体的に学習活動を行えるよう支援します。
めざす成果	市民自らが地域の課題に主体的に取り組むようになります。
対象事業	学習機会提供事業（自主企画活動支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	市民が主体的に地域の課題に取り組むようになることをめざし、市民自主企画団体に対し、企画立案・講座開催の支援を行い、市民自主企画講座を開催します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に 25 講座であった市民自主企画講座開催数を、30 講座に増やします。
設定した根拠	新規の自主企画団体を年に 1 団体ずつ増やし、講座を開催することで、市民の主体的な学習活動を促進します。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	27 講座	28 講座	29 講座	30 講座
実 績 値	25 講座	26 講座	26 講座	27 講座	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	市民が自ら学び継続して活動する学習グループの成果発表の場として、市民自主企画講座を開催しました。
成 果 ・ 課 題	講座受講を通してその後も社会貢献活動に積極的に取り組む人が増えてきており、またテーマによっては興味・関心が高い市民同士が集まり、新たな市民自主企画団体の結成に繋がりました。学習グループの自立を促し主体的に活動させることや、ともに学ぶボランティア活動促進につなげることが課題です。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新たに自主企画団体 3 団体が結成され連携講座を開催しましたが、古くから活動する 2 団体が活動を休止したり連携せず自立して活動したため、計画目標には達成しませんでした。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [6] - 2	市民ニーズに対応した学習機会を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	図書館機能を中核とする市民の学びの支援や発表の場を提供する複合施設の整備を検討するとともに、社会教育施設の機能の充実を図ります。
めざす成果	知的交流拠点施設を整備充実させることにより、市民の学びの場及び交流の機会が増えます。
対象事業	図書館整備計画推進事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	地域館の開設に向けては、「地域を支える情報拠点」「新しい知的創造の場」として、今まで図書館を利用していない市民の図書館利用を促進するため、改めて図書館整備計画や施設整備に関する提言を受け、整備していきます。また、松戸駅周辺まちづくり基本構想の新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として、市民会館や美術ギャラリーを含む図書館機能を中核とした市民の学びを支援する複合施設の具現化に向けて、街づくり部と連携しながら検討してまいります。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に272,539人であった市民会館及び図書館の施設利用者数を、314,600人に増やします。
設定した根拠	図書館整備計画を推進していく上で図書館の実利用者数増を目標としていることから、新拠点ゾーンにおける多機能拠点の整備として予定されている図書館及び市民会館の施設利用者数を指標とすることで、市民の学びの場及び交流の機会を増やす数値目標が明確になるため。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	273,000人	273,000人	280,000人	314,600人
実績値	272,539人	252,838人	279,553人	227,184人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	本館の書庫スペースや、商工会議所別館に新たな書架を配置するなど、蔵書収蔵能力の拡充を行いました。その他にも、本館5階学習室内にWi-Fi環境を整備したパソコン等利用室を開設し、新中央図書館開館を見据えて、現本館のサービス拡充を進めています。また、駅ビル2箇所に返却ポストを設置し、利便性の向上及び市民の読書環境のさらなる改善に努めました。
成果・課題	図書館の実利用者数としては、平成27年度の基準値(35,549人)に比べて令和元年度は46,909人と11,360人増えています。平成30年度の49,887人より2,978人減っていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のために施設を休館させたことを考慮すると、一定の成果が得られました。東松戸図書館(地域館)の開設に合わせ、市民の学びの場及び交流の機会の増設に取り組んでいきます。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	計画目標を下回ってはいますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館による影響であると考えられるため、A評価が妥当であると考えます。
----------------	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策1：学習したい人が生涯にわたり学習できるようにします	
基本事務事業 [7]	学習の場を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	様々な課題を解決する場であるフューチャーセンターを活用し、分野横断的な視点から、市民や事業者等と連携し、誰もが自分らしく創造的に「働く」を考える学びの場を充実させます。
めざす成果	松戸市の実情に即した新しい働き方を志向できるようになります。
対象事業	フューチャーセンター管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションを開催するとともに、フューチャーセンター事業について広く周知していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に132人だったフューチャーセッションへの参加者数を、150人に増やします。
設定した根拠	「誰もが自分らしく創造的に働く」を考えるフューチャーセッションの参加者を増やしていくことで、事業の周知及び学習機会の提供を図ります。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	135人	140人	145人	150人
実績値	132人	358人	129人	18人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	開設時から続けてきたモデル事業「誰もが創造的に働くためのフューチャーセンター事業」について、令和元年度はアイデアを実施するステージとなったことから、前年度に同事業のプロトタイプ化を図った「ライフシフト勉強会」を実施しました。併せて、自らの働き方も含めて未来を考えるワークショップを2回企画しましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により開催が中止となりました。
成果・課題	これまでの事業で作成したアイデアについては、広く周知を図って様々な関係者に実施に向けた取り組みをお願いしたところですが、実施を担保する仕組みがないことが課題と考えています。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染拡大防止の影響もあり、参加人数は計画目標には届きませんでしたが、これまで取り組んできたデザイン思考による事業が最終ステージの実施に至りましたので、本事業を順調に進めることができたと考えています。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようにします	
基本事務事業 [8] - 1	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる場を提供し、家庭教育力の向上を支援します。
めざす成果	保護者が子どもの発達段階に応じた教育をできるようになります。
対象事業	家庭教育力向上事業（家庭教育支援業務、家庭教育学級開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	保護者が子どもの発達段階に応じた子育ての学習や、親同士の仲間づくりができる講演会や講座を開催します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に442回であった子育てに関する講座開催数を447回に増やします。
設定した根拠	社会の変化に伴い、保護者が子どもの発達段階に応じた子育てや家庭教育について考える場や、親同士の仲間づくりができる場を、ニーズに応じ多様に開催する必要があるため。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	444回	445回	446回	447回
実績値	442回	448回	455回	442回	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	子どもの発達段階に応じた家庭教育、講演会を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児家庭教育学級講座として、入園前と入学前それぞれの保護者を対象とした講座を開催。 ・ 思春期及び思春期を前にした保護者を対象に、中学校家庭教育学級講座を5回開催。 ・ 全ての市立小学校で小学校家庭教育学級を設置し、各小学校・地域に応じた家庭教育学級を主体的に展開するとともに、研修会・推進校会議・開級式・合同閉級式・講演会等を開催。
成果・課題	子どもの発達段階に応じ、多様なニーズを鑑みた講座、学習会を開催し、アンケートでは高い評価を得ることができました。インフルエンザ、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった学習会もありましたが、今後とも、アンケートや各研修会等での声を分析し企画運営していきます。全ての小学校で開設されている小学校家庭教育学級では、それぞれの小学校家庭教育学級に応じた支援をしていくとともに、研修会等の充実を図っていきます。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	新型コロナウイルス感染拡大防止のため2・3月の講座の開催ができませんでしたが、子育ての学習会や親同士の仲間づくりができる講演会・講座数はほぼ目標値を達成しました。家庭教育力向上事業の一環として、家庭教育学級を市独自で展開していますが、その設置・設定は適切と考えています。また、社会や家庭環境の変化に対応できるよう、研究してまいります。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようにします	
基本事務事業 [8] - 2	家庭・地域の教育力を向上させます

【 1. 計画事業 】

取組み課題	地域住民等が参画する学校支援活動を組織的に実施することを希望する中学校区に、学校支援地域本部の設置を進めます。
めざす成果	地域住民等で構成された学校支援組織が、学校のニーズに基づく支援活動を行えるようになります。
対象事業	学校を核にした地域コミュニティづくり事業（学校支援地域連携業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	学校支援活動情報誌の取材等を通して、モデルになる特徴的な活動に取り組んでいる学校を発掘していきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に2中学校区であった学校支援地域本部設置モデル中学校区数を、3中学校区に増やします。
設定した根拠	既に各学校で行われている、学校支援活動をより充実させる手段の1つが、本事業のモデル中学校区設置事業推進だと考えていますが、地域と学校双方の理解と協力が必要な事業であり、機運醸成に時間がかかるため、1中学校区の増加を目標としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	2中学校区	2中学校区	2中学校区	3中学校区
実績値	2中学校区	2中学校区	2中学校区	3学校区	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	昨年度、新たに矢切小学校区を選定し、2中学校区体制から3学校区体制で事業の推進を図りました。学校支援地域本部の増設は、当初中学校区単位で検討していましたが、地域の特性を活かし実情に合わせた活動支援を行うため、小学校単独の学校区とし、地域ボランティアが活動しやすい環境整備に努めました。
成果・課題	新たな学校区における活動も軌道に乗りつつあり、学校支援活動の充実が図られたと考えています。一方で、国、県からの補助金が減額となり、今後も減額が見込まれることから、地域の活発な活動を停滞させることのないよう、支援体制を模索していきます。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p>■ □ □</p>	<p>目標としていた学校区の追加が実現され、その活動も支障なく行われていることから、A評価としました。</p>
---------------------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策2：子どもたちが健全に社会参加ができるようになります	
基本事務事業 [9]	青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	講座等を開催し、青年同士が共に学び、出会いや仲間づくりの機会が増えるよう支援します。
めざす成果	青年同士の出会いや仲間づくりの機会が増えます。
対象事業	青少年会館学習機会提供事業（各種講座開催業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	青年が興味を持つ内容の講座を企画し、出会いや仲間づくりの機会として、結婚活動の支援に結び付く講座を実施します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に107人であった結婚活動の支援等に係る講座等の参加者数を、130人に増やします。
設定した根拠	結婚活動の支援等に係る講座の定員を増やします。また、内容の充実を図り、参加者が増えても出会いや仲間づくりにつながるような講座を開催していきます。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	115人	120人	125人	130人
実績値	107人	127人	113人	83人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	結婚活動の支援等に係る講座 2講座（参加者83人） ※1講座（参加予定者40名）は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
成果・課題	参加者アンケートの満足度は高く、リピーターも多いため、何度参加しても飽きずに多くの出会いや仲間づくりに繋がる企画としては成功していると考えています。当日及び開催日直前のキャンセルが多い回もあり、引き続き参加しやすい日時や場所、内容の検討が必要です。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>今年度も当日及び開催直前のキャンセルが多く発生しましたが、応募件数からも毎回定員以上の応募があり、注目度は高いと考えられます。また、参加者の満足度も高いという結果が出ていますが、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う中止が生じ、受講者数が計画目標に達しなかったため、B評価が妥当であると思料します。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができますようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [10]	スポーツに親しむ環境を整備します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	耐震や老朽化の改修を中心に、スポーツ施設の整備を進めます。
めざす成果	スポーツ施設が利用しやすくなります。
対象事業	松戸運動公園管理運営事業（施設整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	老朽化した施設・設備の順次改修及びバリアフリー対応の実現等による利用者の拡大及び利用者満足度の向上を図る。また、稼働率の低い施設での教室開催や新規設備の設置等、指定管理者と協力しながら既存施設の有効活用による利用者拡大を目指す。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に324,204人であった運動公園施設利用者数を、330,000人に増やします。
設定した根拠	平成29年度に行った体育館・野球場の改修工事による利用者増加を見込み、毎年2,000人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	196,000人	326,000人	328,000人	330,000人
実績値	324,204人	230,015人	334,659人	274,774人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	運動公園陸上競技場の第三種公認を受けるための改修工事及び、老朽化に伴うプールの大規模改修工事を行いました。
成果・課題	陸上競技場の改修工事や新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により、利用者が前年度より約60,000人減少し、令和2年度も大幅な減少が見込まれます。また、コロナ禍で施設を運営していくため、きめ細かい安全対策が求められています。

【 4. 総合評価 】

A <input type="checkbox"/> B <input checked="" type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	老朽化した施設・設備の改修を、着実に進めている。新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により利用者の減少はありましたが、施設改修等により利用者の満足度は向上し、コロナ禍で受ける影響が少なくなれば利用者の増加が見込まれます。
--	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策2：生涯学習やスポーツを楽しむことができるようにします	
施策3：スポーツをしたい人がスポーツをできるようにします	
基本事務事業 [11]	スポーツの市民活動を支援・育成します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	市内各地域でのスポーツができる機会の充実を進めます。
めざす成果	気軽にスポーツができるようになります。
対象事業	スポーツ活動支援事業（地域スポーツ支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	各種スポーツ教室を開催するスポーツ推進委員と総合型地域スポーツクラブとの連携により、地域に根ざした幅広い年代層のスポーツ教室参加を図る。合わせて、実施種目の拡充による参加者増加を目指す。また、松戸市七草マラソン大会の更なる充実による参加者増加を図る。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に36,010人であった各種スポーツ教室並びに大会等の参加人数を、37,000人に増やします。
設定した根拠	2020東京オリンピック・パラリンピック大会開催を契機とした運動機会向上に即して、毎年200人増としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	36,400人	36,600人	36,800人	37,000人
実績値	36,010人	36,300人	36,270人	20,000人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	スポーツ推進委員主催のスポーツ教室並びに大会を中心に、市民のスポーツへの取り組みを促しました。
成果・課題	様々なスポーツ教室や大会を開催することができた一方で、新型コロナウイルス感染拡大防止や台風の影響で、予定していた教室や大会の多くが中止となってしまいました。また、陸上競技場の改修工事があり、マラソン大会なども行えなかったため、全体の人数が減少する結果となっています。

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>スポーツ教室や大会は、開催すると一定の参加がありました。令和元年度は、やむを得ない事情で多くが中止になりましたが、オリンピック・パラリンピックの開催に向けて市民のスポーツへの関心が高まることが予想され、教室やイベントへの参加者増が見込まれます。</p>
---	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします
基本事務事業 [12] - 1 歴史的文化資源を活かします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、戸定が丘歴史公園及び戸定歴史館の整備や企画展等の充実を図ります。
めざす成果	市を代表する公園としての機能が充実するとともに、戸定歴史館の魅力が高まります。
対象事業	戸定歴史館管理運営事業（施設整備業務、企画展開催業務） 特殊公園整備事業（戸定が丘歴史公園拡充整備業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	重要文化財や名勝を核とした国際観光拠点を目指し、展示・収蔵スペースの増床やバリアフリー化を含む戸定歴史館の施設整備と企画展等の充実を図ります。しかしながら、平成29年に予定していた戸定歴史館増床基本設計予算が査定されなかった関係上、令和2年の目標値については、令和3年以降の達成を目指すこととなります。なお、増床した場合は、展示替えに伴う閉館日がなくなるため、開館日が50日程度増える予定です。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に61,967人であった戸定歴史館入館者数を、75,600人に増やします。
設定した根拠	戸定歴史館の増床計画が実現した場合の展示室の増床・開館日の増加を勘案し、基準値の約2割の増加としました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	59,000人	62,000人	62,000人	75,600人
実績値	61,976人	51,012人	69,785人	44,009人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	施設整備として地絡保護装置付地中用高圧負荷開閉器設置工事を実施。 また、企画展については、パリ万博時、徳川昭武に随行した日本政府特別使節団員の資料を中心に展示しました。
成果・課題	施設整備については、工事の実施により、地絡事故による波及事故の防止策を講じることができました。企画展については、展示した資料をまとめ、解説シートを作成・販売しました。 課題としては、戸定歴史館の増床計画の実施が数年先まで見送られたため、その他の修繕等（みその坂板塀改修等）を行うことで、施設整備の充実を図る必要があります。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	入館者数は、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響で令和2年3月3日から5月31日まで臨時休館としたため、昨年度比約35%減と大幅に減ってしまいましたが、入館者数が多い3月に休館していたことを考慮すると、概ね良好だったと考えられます。今後は、消毒液の設置・入館制限等の感染拡大予防対策を徹底し、少しでも多くの方に安心して来館していただけるよう努めてまいります。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策1：固有の文化・伝統に触れることができるようにします	
基本事務事業 [12] - 2	歴史的文化資源を活かします

【 1. 計画事業 】

取組み課題	来館者の安全を確保し、文化資源を活用するため、博物館の施設改修と展示企画の充実を図ります。
めざす成果	地域の歴史、文化、芸術への関心が高まります。
対象事業	博物館管理運営事業（施設維持管理業務） 博物館展示事業（企画・資料展示業務、常設展示業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	開館 25 周年記念特別展を開催するほか、総合展示室の吊り天井を撤去して来館者の安全を確保したうえで、展示室照明のLED化を行い、次いで主題展示室を改修して（仮称）こども歴史博物館を開設します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度 78,148 人であった博物館入館者数を、80,000 人に増やします。
設定した根拠	常設展示室や企画展示室の利用状況は、展示内容を評価する上で重要な指標です。これからの博物館の役割においても、学校教育や生涯学習との連携、また子育て支援や高齢者支援等による利用状況も当博物館の実情を正しく評価できることから、本指標を設定しました。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	78,500 人	79,000 人	79,500 人	80,000 人
実 績 値	78,148 人	73,628 人	81,412 人	57,676 人	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	博物館では、初めて子どもや親子連れをターゲットにした企画展「こどもミュージアム」を開催し、歴史・文化を学べる体験型展示として、ニーズに適応した展覧会の充実を図りました。また、施設維持管理については、縄文の森連絡通路の老朽化に伴い改修等工事を行いました。
成 果 ・ 課 題	博物館入館者数は減少しているものの、企画展「こどもミュージアム」は、多くの子どもや親子連れが観覧し（5,109 人）大変好評でした。それは、展示手法に工夫がされた結果であると考えます。この成果を得て、今後博物館リニューアルに向け取り組んでいく予定です。また、施設全体の老朽化が進行しており、安全な施設環境を提供していくためにも、中長期的な長寿命化計画など施設老朽化対策が大きな課題となっています。

【 4. 総合評価 】

A B C <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新型コロナウイルス感染拡大防止による休館、資料展の会期縮小等の影響を受け、博物館入館者数については計画目標値には達しませんでした。企画展などは、参加者の満足度も高く一定の成果を得られたと考えます。今後も、継続して学校及び関係機関と連携しながら、博物館の魅力を発信し、入館者の増加を図ってまいります。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [13] - 1	市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	生涯学習情報提供システム（まつどまなびいネット）を活用し、より積極的な生涯学習情報の発信を進めます。
めざす成果	市民・社会教育団体の学習活動が活性化します。
対象事業	文化ホール管理運営事業（施設維持管理業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	社会教育関係団体等へ、生涯学習情報提供システムの活用方法を提供します。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成27年度に1,194.7件であった生涯学習情報提供システムへのアクセス数（月平均）を、1,700件に増やします。
設定した根拠	まつどまなびいネットの充実により、アクセス数を月150件（日5件）程度増やしていきます。

	基準値（H27）	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	1,250件	1,400件	1,550件	1,700件
実績値	1,194.7件	1,552.3件	2,304.4件	1816.3件	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	令和元年度において、利用促進に向け「まつどまなびいネット」でできることをまとめたリーフレットを、各種講座実施の際に配布しました（2,000部印刷し配布）。
成果・課題	既に当初の目標である月平均アクセス数1,700件を達成しています。 来年度より、「まつどまなびいネット」のアクセス数をさらに増やす為、社会教育関係団体等に具体的な利用方法について説明会を行い、周知してまいります。

【 4. 総合評価 】

A <input checked="" type="checkbox"/> B <input type="checkbox"/> C <input type="checkbox"/>	目標数値を上回り、当初の目標である月平均アクセス数1,700件を達成しました。 引き続き、さらなる利用の促進を図ってまいります。
--	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [13] - 2	市民の文化・芸術活動を支援します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	松戸の美術家の紹介及び発表の機会と場を充実させるため、展覧会を開催します。
めざす成果	松戸の美術家の存在が多くの人に周知されます。
対象事業	美術文化関係事業（美術展開催業務、地域美術振興支援業務）
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	博物館、戸定歴史館において、企画展や所蔵品展、森のホール 21 において松戸の作家の個展を開催し、松戸の美術作家を広く周知するとともに、美術作家の発表の機会と場の充実に努めていきます。

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	平成 27 年度に 5 回であった展覧会開催回数を、6 回に増やします。
設定した根拠	展覧会開催回数を、企画展 1 回、松戸の作家の個展 5 回とし、合計 6 回の開催とします。

	基準値 (H27)	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
計 画 目 標	—	6 回	6 回	6 回	6 回
実 績 値	5 回	4 回	6 回	4 回	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説 明
取 組 状 況	<p>昨年に引続き、森のホール 21 アートスペースでは「松戸の作家の個展」を 4 回開催しました。今回の個展では、初めて若手の※インスタレーション作家を紹介し、20 代から 40 代の関心を集めることができ、SNS やブログ等で紹介されました。</p> <p>また、子どもたちの美術に対する関心を高めるため、常盤平第二小学校で松戸ゆかりの作家が製作したポスター等のグラフィックデザインを展示しました。教育委員会のホームページ上で展開しているデジタル美術館では、松戸の作家の展覧会情報を更新しました。</p> <p>※インスタレーション・・・展示空間を含めて作品とみなす手法</p>
成 果 ・ 課 題	<p>「松戸の作家の個展」は、昨年に続き年 4 回開催しましたが、さらに多くの現役作家を紹介するため、年 5 回の開催を目指します。展示環境については様々な制約があり、出品作家等からも厳しい意見をいただいているため、改善について検討していきます。</p> <p>小学校における美術作品の展示については、児童の興味・関心を一定程度得ることができました。今後は展示に加え、学芸員と一緒にグラフィックデザインを制作する等、体験を通して美術に対する関心を高めていきたいと考えています。</p>

【 4. 総合評価 】

<p>A B C</p> <p><input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/></p>	<p>「松戸の作家の個展」については、目標とする年 5 回の開催を実現することができませんでしたが、新たに小学校において作品を展示することができたため、概ね良好としました。</p>
---	--

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

政策3：松戸の歴史や文化・伝統が保持され、後世に伝えられるようにします	
施策2：文化・芸術活動を振興します	
基本事務事業 [14]	文化・芸術の場を提供します

【 1. 計画事業 】

取組み課題	文化会館及び市民劇場の舞台機構や躯体、設備等について必要な修繕を実施します。
めざす成果	文化会館及び市民劇場が常に良好な状態で提供されます。
対象事業	文化会館管理運営事業 市民劇場管理運営事業
取組み課題解決に向けた具体的な事業内容	文化会館及び市民劇場は、開館から20年以上が経過し、舞台機構や躯体、設備等について更新が必要であるため、平成29年度までの修繕計画に沿って修繕を実施するとともに、次期修繕計画を作成します。また、大規模修繕についても検討してまいります。(文化会館：平成5年開館、市民劇場：昭和56年開館)

【 2. 目標（指標）と実績 】

目標（指標）	修繕実施率100%を維持します。
設定した根拠	市民に安全に利用して頂くため、日々の点検を行うとともに、計画性をもって修繕を実施し、適切な施設管理を行って頂くため設定しました。

	基準値 (H27)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
計画目標	—	100%	100%	100%	100%
実績値	100%	100%	80%	100%	

【 3. 点検・評価 】

評価項目	説明
取組状況	文化会館は、大ホール舞台の照明、音響などの改善工事を実施し、年次計画で実施してきた熱源機器（吸収冷温水機）修繕が終了。市民劇場は、外壁改修工事を実施しました。
成果・課題	2施設とも休館することなく、工事を計画通り実施することができました。 両施設の修繕実施に当たっては、工事实施が休館日のみ可能だったり、他施設と休館機関の調整が必要だったりなどの制約があるうえ、各々の修繕費が高額であるため、予算を平準化して計画的に実施していくことが課題です。また大規模修繕計画については、PFIを含め、どう進めていくかも課題と考えています。

【 4. 総合評価 】

A B C ■ □ □	2施設とも計画通りに、修繕を実施することができ、設備等の不備による施設の休館もなく、市民に安全に利用して頂くことができました。
----------------	---

A：良好 B：概ね良好 C：改善の余地がある

各所属が令和元年度に行った主要事業の点検・評価

表題中： ★印は、新規事業。

【 教育企画課 】

【 】内は同じ目的の事業を行っている所属。

★夜間中学校（松戸市立第一中学校みらい分校）の開校【学務課】	
事業の取組状況	開校式及び入学式に関し、会場設営・撤収及び受付等の当日業務等を委託した。また、学校の意向を確認し、それに基づき委託業者と調整した。
事業の成果・課題	全国的に注目度の高い中、学校職員が生徒、保護者、来賓への対応等に専念できる環境を整え、開校式及び入学式を滞りなく行うことができた。 入学式を終えた生徒からは、「学び直したいとの夢がかなった」「日本語を学んで皆と交流したい」等の喜びの感想を聞くことができた。
評価と今後	平成31年4月1日開校（平成31年4月1日時点 入学者22名）。 みらい分校開校に伴い、学務課へ円滑に事務を移管した。
・松戸版コミュニティ・スクールの推進	
事業の取組状況	松戸版コミュニティ・スクールを導入して、2年目となる。既存の学校支援体制をもとに、地域と学校が共通の目標達成のために協議会を開催し、情報共有を図った。
事業の成果・課題	地域と学校の協働活動のあり方の一つのモデルとして、状況を把握することができた。 高齢化に伴い、各活動を次世代にいかに関引き継いでいくかが課題。
評価と今後	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、次年度以降の協議会の開催時期・方法等の検討が必要となる。 小金北中学校区をモデルとして課題を整理し、今後の方向性を検討する。
・「地域の力で学校を支援する組織」へのサポート（学校支援地域本部）	
事業の取組状況	昨年度から準備を進めていた、松戸市総合計画第6次実施計画に基づく、新たな学校区の追加が実現した。 地域の個性・実情に合わせた取り組みがそれぞれの学校区で行われており、広報誌においてその取り組みの周知を図った。
事業の成果・課題	3学校区体制で事業の推進を図り、既に定着している地域と学校との協働体制を強固なものとし、地域ボランティアがより活動しやすい環境整備に努めた。 本年度における国、県からの補助金が減額となり、今後も減額が見込まれる。
評価と今後	補助金が減額傾向にある中、来年度の事業予算確保に向けた検討と共に、地域の活発な活動を停滞させることのないよう、支援体制を模索していく。 地域・学校、双方の良好な関係が築けており、引き続き、地域からの協力方法と学校が求める支援の在り方を研究していく。

・人権教育・啓発の推進	
事業の取組状況	教育委員会内で、人権研修会を実施。 松戸人権擁護委員協議会との意見交換会を実施。 人権擁護委員協議会の協力を得て、小・中学校での人権教室実施。
事業の成果・課題	研修会を実施し、委員会内の職員等の人権意識向上に繋がった（今年度については、教職員中心の研修会を行った）。 児童・生徒の人権意識向上をどのように進めていくべきか。
評価と今後	委員会内職員、教職員のみならず、児童・生徒の人権意識の醸成。 委員会内の研修会の実施、県等主催の人権研修会への積極的な参加。 本庁の人権担当課・人権擁護委員協議会・法務局との協力体制を築く。

【 教育財務課 】

・部活動の指導力向上に関わる支援体制の充実 （「まつど吹奏楽応援団」による吹奏楽・管弦楽活動の支援）	
事業の取組状況	市立小中学校の吹奏楽部・管弦楽部のさらなる活性化を図るため、家庭に眠っている楽器の寄附を募り、市内楽器店の協力によるメンテナンスを経て再び目覚めさせ、各学校へ配布する取り組みを行っており、令和元年度で4年目の実施となる。
事業の成果・課題	これまでの4年間で、市内外の合計230名から258件の寄附を受け入れ、着実に“まつど吹奏楽応援団員”が増加。今回初めて、寄附者及び協力楽器店を招待して演奏会を実施した。また、お礼メッセージ文集の作成も好評を博しており、各方面から感謝と喜びの声が届いている。 今後の課題としては ① 寄附件数が減少傾向にある事。 ② 演奏会への招待が今回初めてということもあり、一部の招待客へ行き届かない点があった事を踏まえ、次年度以降は受け入れ態勢の強化が必要。 ③ 中古品を配備している事情により、修繕費等が学校側の負担になっていないかという懸念。 の3点が挙げられる。
評価と今後	本事業の評価として、教育委員会が起点となり、寄附者、市内楽器店、児童・生徒それぞれが楽器を通して連携しあうことで、吹奏楽・管弦楽活動を応援する風土が醸成され、本事業が児童生徒のさらなる活躍の一助となったものと考察する。 今後の事業展開については ① 寄附件数の減少に関して、本事業の性格上、数値目標よりも継続性の方が重要なものではあるが、中長期的な展開を考え、今までポスター等を掲示していなかった施設への広報の拡充等、市民へのより広範な事業周知を検討。 ② 寄附者への返礼方法について、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により演奏会が実施できない為、演奏会中止の連絡を寄附者に行うとともに、来年度以降の返礼方法について検討。 ③ 修繕費については、学校側に修繕費が負担になっていないか聞き取り調査を実施。 上記の3点を検討していくものとする。

【 教育施設課 】

★学校施設の老朽化対策の推進（長寿命化などの大規模改修の検討）	
事業の取組状況	老朽化対策として、外壁改修・トイレ改修・屋上防水改修工事を中心とした改修工事を実施している。また、大規模な老朽化対策として、長寿命化・再整備計画の策定作業を進めている。
事業の成果・課題	令和元年度の主な実績：外壁改修9件 屋上防水工事2件、トイレ改修支援化業務委託
評価と今後	改修工事・・・引き続き、改修工事を進め、適切な施設管理に努める。 長寿命化再整備計画・・・令和2年度中に成案化する予定。
・学校施設の環境整備 ★① 学校トイレの洋式化推進 ② 空調設備設置の拡充	
事業の取組状況	① トイレ改修支援化業務委託を実施 ② 普通教室・・・既存普通教室には全て設置済み。新年度の学級編成時に発生する普通教室の増設分についても、夏季までに設置している。 給食調理室・・・計画的に設置を進めている。
事業の成果・課題	① トイレ改修支援化業務委託を実施し、改修方針を決定した。 ② 普通教室は8室を増設、給食調理室は12校に設置した。
評価と今後	① 学校のトイレ環境の早期改善を図るため、トイレ改修支援化業務委託を実施し、中長期的な改修方針を決定した。改修工事については、方針に基づき計画的に実施する。 ② 今後も児童生徒数や学級編成を考慮し、柔軟に対応する。

【 社会教育課 】

・社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）【戸定歴史館・博物館】	
事業の取組状況	学習支援専門員の専門知識と経験を生かして、学校や地域と社会教育の連携の推進や学習活動の支援等に関する教育普及活動を行った。
事業の成果・課題	学校との連携事業として、修学旅行前の小学校6年生を対象に、日光東照宮で実際に使用されている絵具の説明等、市内33校で講座を行い、修学旅行前の動機付けを行うことができた。また、旧齋藤邸では造形講座等10回の講座を実施し118人が参加したが、2月以降は新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮したため、講座を中止した。新しい生活様式を踏まえ、同様の講座をどのように行っていくかが、課題である。
評価と今後	平成28年度開始当初に比べて、講座数も増え、それに伴い参加者も増え、事業は順調に推移している。今後は、定員を減らすことや広い教室で行うなど3密回避への工夫をしながら、引き続き、子どもたちの芸術に関する学習支援と旧齋藤邸を拠点とした芸術普及活動を展開していく。

・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（松戸市文化振興財団事業の支援）	
事業の取組状況	松戸市文化振興財団主催事業として、さだまさしコンサートツアー等7公演を実施した。
事業の成果・課題	主催事業7公演を開催し、9,269人の入場者があり、前年度比4,479人減（昨年度は10公演開催）となった。令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止により、公演数減が見込まれるため、どのようにして、市民に多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会を市民に提供できるかが、課題である。
評価と今後	新型コロナウイルス感染拡大防止による公演数減を除けば、例年通りの事業展開であった。今後は、松戸市文化振興財団事業と打ち合わせを行い、「多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会」の充実が図れるよう、様々な面から検討していく。
・松戸に関連する美術に触れる機会の提供（「松戸の作家の個展」の開催）	
事業の取組状況	森のホール21 エントランスホールに設置したアートスペースにおいて、2ヶ月ごとの会期で、4人の美術作家の個展を開催した。
事業の成果・課題	森のホール21に別の目的で訪問した方だけではなく、本個展を目的とした観覧者もおり、事業の認知度が高まってきている。さらに本市の美術を振興していくため、5回/年度の開催を目指していく。 また、平面作品に限定され、立体作品を出品できない点や照明設備の不足、露出展示による盗難等のリスクがある点等、展示施設ではないことに起因する課題がある。
評価と今後	観覧者のアンケート結果では前年度に引続き、70～80%の方が「とても満足」「満足」と回答している。参加作家にも概ね好評であったが、展示施設の不備については厳しい評価であったことから、展示施設の改善を検討するとともに、専用展示施設の開設を目指したい。
・文化施設の環境整備（新拠点ゾーン文化施設構想の検討）	
事業の取組状況	松戸駅周辺で構想されている新拠点ゾーンにおける、文化複合施設として方向性をより具体化するため、街づくり部、財務部、生涯学習部、経済振興部の4部で連携を図り、文化複合施設の建設の必要性について検証を重ねた。
事業の成果・課題	新拠点ゾーンと、文化会館を中心とした広域的な文化交流拠点である千駄堀地域、それぞれの位置付けについて整理を行うことができたが、文化複合施設については、引き続き検証が必要である。
評価と今後	4部で連携を図り、文化複合施設の建設の必要性について検証を重ねることができた。今後も引き続き検証を重ね、新拠点ゾーンにおける文化複合施設として方向性をより具体化する。
・歴史や文化に触れる機会の提供 〔旧齋藤邸を活用した文化の発信（季節のコンサート・お祭り）〕	
事業の取組状況	旧齋藤邸において、季節のミニコンサートを夏と秋の2回開催した。旧齋藤邸祭りでは、コンサートやアートパネル、写真の展示などを行った。学習支援では、学習支援専門員による絵手紙講座等を開催。10月から、第4土曜日開邸の試行を開始した。
事業の成果・課題	令和元年度の来邸者数は1,447人となり、前年度比881人の減であった。来邸者数減への対策と新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮したイベント方法の検討が課題である。
評価と今後	今後は、講座の定員を減らすなど3密回避の工夫をしながら、旧齋藤邸が生涯学習の場として市民の方に広く利用して頂けるよう、検討していく。

【 生涯学習推進課 】

<p>・市民の多様な学習機会の提供 ① 成人講座・市民大学講座等の開催 ② 一時預かり付講座の開催</p>	
事業の取組状況	① 成人講座 12 講座、市民大学講座 7 講座を開催した。 ② 市民自主企画講座等で 7 講座を開催した。
事業の成果・課題	① 成人講座参加者数 958 人、延べ人数 3,126 人 市民大学講座参加者数 876 人、延べ人数 1,759 人 ② 一時預かり講座参加者数 136 人、延べ人数 280 人、一時預かり利用者 65 人 多様化する市民ニーズに幅広く応えられる学習テーマ、学習機会を提供することが課題。
評価と今後	講座アンケートの結果、ほぼすべての講座において高い満足度の回答を得ている。 多くの市民が参加しやすい曜日、時間帯、開催場所、学習テーマの講座を企画し、多様な学習機会を提供していく。
<p>・幼児家庭教育の啓発 ① パンフレットの継続配布 ② パートナー講座の開催 ③ 家庭教育支援講演会の開催 ④ 親子特別講演会の開催</p>	
事業の取組状況	① パンフレットを医師会、子ども部、学校教育部と連携し継続配布。 ② パートナー講座を小学校・幼稚園・保育園の保護者、教職員、子ども会、家庭教育学級等で開催。 ③ 家庭教育講演会を小金原地区で開催。 ④ 親子特別公演として 8 月と 12 月に開催。
事業の成果・課題	① 子ども部、教育委員会学校教育部、医師会と連携しパンフレットを継続配布。 ② パートナー講座：42 箇所 1,541 人に提供。 ③ 家庭教育支援講演会（講師：川島隆太教授）236 人参加。 ④ ふれあいファミリーコンサート 322 人参加、すごい空の見つけ方 231 人参加。
評価と今後	親子特別公演、パートナー講座、家庭教育講演会については全て高い評価を得ている。家庭教育向上を視野に入れ、パンフレットをはじめ本事業の内容を今後も研究、検討、推進していく。
<p>・子育てや家族のあり方などを学ぶ学習会の開催</p>	
事業の取組状況	子どもの発達段階に応じた家庭教育のあり方を学んだり仲間作りをしたりする学習会を開催 ・幼児家庭教育学級 ・小学校家庭教育学級：市立小学校全校に開設し、学習会を開催 ・中学校家庭教育学級
事業の成果・課題	・幼児家庭教育学級：入園前、入学前と分けた講座を開催 79 人 ・小学校家庭教育学級：学級生 1224 人 学習会開催延べ 420 回 ・中学校家庭教育学級：5 回講座 259 人
評価と今後	全小学校で家庭教育学級を開設し、学習会を開催。それぞれの小学校・地域の特色を生かした家庭教育学級を主体的に取り組めるよう、状況を把握し支援していく。幼児家庭教育学級・中学校家庭教育学級についても、アンケートから高い評価を得ている。今後も発達段階を十分に考え、企画・運営する。

・各種講座による人権学習	
事業の取組状況	① 市民大学講座人権講演会を1講座、市民大学講座人権現地学習会を1講座（全5回）開催した。 ② 松戸生涯学習大学講座で、1講座を開催した。 ③ 家庭教育学級第2回研修会（人権研修会）を開催した。
事業の成果・課題	① 市民大学講座人権講演会参加者数123人、市民大学講座人権現地学習会参加者数23人、延べ人数56人 ② 講座参加者数251人 ③ 講座参加者数81人 人権に対する関心を新たな層に喚起し、申込者数増に結び付けることが課題。
評価と今後	アンケートの結果、満足度も高く、人権に対する関心を喚起できたとの回答を得ている。より一層の人権感覚の深化を図るため、学習プログラムを今後も研究、検討、推進していく。

【生涯学習推進課（青少年会館）】

・青少年に向けた学習機会の提供 ① 青少年教室の実施 ② 青年講座の実施	
事業の取組状況	① 実施青少年教室 47教室 延べ参加者数 2,343名 ② 実施青年講座 7講座 延べ参加者数 147名
事業の成果・課題	芸術、文化、スポーツ、自然科学、もの作りなど幅広い分野からプログラムを企画し、体験学習の機会を提供。身近なテーマを取り上げ学習することで、新たな体験や気づき、仲間づくりへと繋ぎ、活力あるグループの形成も図っている。
評価と今後	各教室・各講座アンケートでは、満足度の高い回答を得ている。今後も魅力ある内容の企画運営、学校への周知（訪問・チラシ配布等）を通して参加促進に努める。多くの子どもたちが参加できるよう、市内各所での教室開催を目指す。また今年度は市内高校の部活動の生徒が小中学生の講師役となる青少年教室を実施し、双方にとって貴重な体験かつ学ぶ機会となったため、今後も継続していきたい。
・青少年に向けた学習機会の提供 ③ 子どもたちがつくる青少年会館居場所事業の実施	
事業の取組状況	子ども同士の学年を超えた仲間づくりや世代間交流を図りながら、気軽に参加できる体験学習の機会とするため、19教室（延べ参加者数409名）を開催。
事業の成果・課題	子ども同士はもちろん、近隣高校・大学生や青少年会館利用団体・市内NPOなど、地域の若者や大人と世代間交流を図りながら、体験学習を行っている。
評価と今後	子どもたちが安心して学び、過ごせる場所として青少年会館を周知しながら、参加者の増加に努め、子ども同士の交流を通し、積極性や協調性を育む機会となるようなプログラムを提供していく。

<p>・青少年に向けた学習機会の提供 ④ 子どもに関わる担い手育成プログラムの実施</p>	
事業の取組状況	<p>青少年の遊びや学びに関わる若者の発掘・育成と参加者同士の交流を図るため、子どもと関わる際のコミュニケーションやリーダーシップの取り方について学ぶ講座を2講座（延べ参加者数62名）実施。</p>
事業の成果・課題	<p>子どもに関わるNPOとの協働事業として、子どもと関わる際のコミュニケーションや良いグループの作り方について共に学び、体験する講座を実施した。</p>
評価と今後	<p>アンケートでは満足度の高い講座となり、家族や学校以外の人と交流する機会が少ない中、積極性や協調性などを育む良い機会となった。今後も子どもに関わる若者の発掘・育成事業として講座やイベント等を実施し、受講者が講座を受講した成果として、継続的に子どもと関わり、活躍できる機会を提供していく。</p>
<p>・多様な舞台芸術や文化芸術に触れる機会の充実（青少年会館文化祭及び芸術祭の開催）</p>	
事業の取組状況	<p>講座や青少年団体の成果発表を行うとともに、団体相互や地域との親睦を深め交流する機会とするため、文化祭&青年フェスティバルを実施。来場者3,208人。 地域に根差した青少年の芸術活動を支援し、青少年が多様な文化芸術に触れる機会とするため、アートパフォーマンス祭（芸術祭）を実施する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止とした。</p>
事業の成果・課題	<p>青少年教室や青少年団体が日ごろの成果を発表し、作品の展示も行った。また、多くの団体や個人の協力を得て、もの作りや体験等のイベントを実施し、文化祭は多くの来場者があった（芸術祭は中止）。</p>
評価と今後	<p>中高生が発表できるような場の提供と運営の協力も含め、中学高校への働きかけを行う。メインイベントやものづくり等を、より魅力的にしていく。</p>

【スポーツ課】

<p>・スポーツ文化交流の推進〔松戸市国際スポーツ交流事業（日韓親善中学生大会）〕</p>	
事業の取組状況	<p>令和元年度は、韓国大邱広域市選手団が来松した。 サッカーの試合を行い、試合後には選手同士での交流も行われた。</p>
事業の成果・課題	<p>参加した選手たちにとって、スポーツを通して異文化交流をすることは非常に貴重な経験となっている。スポーツ環境の違いから、行われる種目が限られていることが課題である。</p>
評価と今後	<p>昨年度は日韓関係の悪化するなかにおいても開催することが出来た。 今後も開催し、スポーツでの交流を広げていきたい。</p>

<p>★スポーツ環境の整備</p> <p>① 松戸運動公園陸上競技場3種公認に伴う工事</p> <p>② 松戸運動公園陸上競技場夜間照明設備の設置</p> <p>③ 運動公園プールの大規模改修工事</p>	
事業の取組状況	<p>① 陸上競技場3種公認継続に向けた改修工事を行なった。</p> <p>② 営業時間の拡張のため陸上競技場の夜間照明設備の設置を行った。</p> <p>③ 老朽化に伴う運動公園プールの大規模改修工事を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>施設の改修や利用時間の拡充によって利用者の満足度の向上が見込まれる。</p> <p>改修後は、新たにサッカー及びラグビーの利用が可能になることで、利用者の増加が見込まれる。</p>
評価と今後	<p>スポーツ環境の整備については、概ね計画通りに進んでいる。</p> <p>陸上競技場再開後の運用方法は課題であり、有識者や利用者の意見を集めながら検討していく。</p>

【 市民会館 】

<p>・宇宙や科学の楽しさを知る学習機会の提供</p> <p>① 山崎直子宇宙飛行士による天文教室の開催</p> <p>② プラネタリウム特別投影の開催</p>	
事業の取組状況	<p>① 子どもたちに、身近で楽しく宇宙や科学に関心を持ってもらうため、天文や宇宙に興味を持つきっかけとなるような工作と当館名誉館長でもある山崎直子宇宙飛行士を招いて天文教室を開催した。</p> <p>② 市民会館のプラネタリウムに多くの市民の方が興味・関心を持ち、その楽しさを知ってもらうため、各種の記念日や季節ごとのイベントに応じた特別投影を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>① 7月26日(金)に天文に関する「工作」を、8月27日(火)に山崎直子宇宙飛行士による「講演会」を、市民会館301会議室にて実施。工作の回は、133名が参加。山崎宇宙飛行士の講演会は138名が参加し、好評を得た。</p> <p>② 「まつど宇宙と科学の日」「キッズデーこどもの日」「キッズデーたなばた」「敬老の日」などの特別投影を年6回(計11日間)実施し、1,731名の来場者があった。</p>
評価と今後	<p>① 募集人数に対して、大幅に上回る申し込みがあり人気のイベントとなっており、今後も継続して講演会を開催する予定である。</p> <p>② 特別投影の内容によって増減はあるものの、一般投影に比べ人気があるため、今後も継続して実施する予定である。</p>

【 図書館 】

・ 図書館整備計画の推進	
事業の取組状況	(仮称) 東松戸複合施設内に開設予定の「東松戸図書館 (地域館)」について、令和3年12月開設に向け、関係部署 (公共施設再編課・東部支所・子どもわかもの課) と協議しながら、施設の運用や予算要求に向けた準備を進めている。
事業の成果・課題	(仮称) 東松戸複合施設の基本設計及び実施設計の作成における図書館部分について、関係部署及び建築設計会社と協議し検討を行った。「東松戸図書館 (地域館)」で提供するサービスの具体化に向け、引き続き関係部署と協議連携していく必要がある。
評価と今後	「東松戸図書館 (地域館)」の開設に向け、進捗は良好である。今後は、「新中央館」の整備等について、図書館業務に関する有識者からアドバイスを受けながら、具体的な検討を進めていく。
・ 人権週間に伴う関連図書の展示	
事業の取組状況	人権週間にあたり、所蔵している関連の図書の展示 (11月30日～12月27日) と目録作成及び配布を行った。
事業の成果・課題	貸出数は、89件 (うち児童42件) となっている。図書の展示と目録配布を本館及び分館で行ったほか、ホームページやポスターの掲示、Facebookなどで市民に発信・周知したことにより、幅広い年代層への貸し出し数を伸ばすことができた。
評価と今後	市民の人権啓発に向けた情報及び資料の提供に寄与する、良い機会となった。今後も、人権について考える手がかりや理解を深める情報及び資料を収集し、提供していく。情報発信や周知方法については、工夫が必要である。

【 戸定歴史館 】

・ 社会教育と学校の連携事業の推進 (学習支援専門員の登用) 【社会教育課・博物館】	
事業の取組状況	市内の小中学校と連携・協力し、社会科見学や中学生の職場体験を実施した。
事業の成果・課題	新型コロナウイルスの影響もあり、小学校の社会科見学は平成30年度の16校から9校、中学校の職場体験は4校から1校と減少した。小学校の社会科見学は大人数となるため、新型コロナウイルス感染拡大防止対策をどのように実施するかが今後の課題である。
評価と今後	社会科見学、職場体験ともに松戸の歴史や文化を体感してもらうことができた。しかし、新型コロナウイルスの影響が出始めてからは、社会科見学の実施自体が困難な状況となっているため、何か別の方法で学校教育と連携できないか模索していきたい。

<p>・歴史や文化に触れる機会の提供 ⑥ 企画展「1867 万博使節団の明治～サムライたちの選択」の開催</p>	
事業の取組状況	1867 年パリ万博へ派遣された使節団員について、山高信離関係資料（寄託）を中心に最新の調査研究成果を発表した。
事業の成果・課題	成果としては、来場者数が 5,014 人（61 日間）と、企画展ならではの短期間での集客を実現した。課題は、知名度が低い人物について紹介する展示は、客足が伸びない点である。
評価と今後	来場者は日平均で 82 人となり、近年の企画展での集客数として平均的な数値である。また、寄託資料の活用が図られ、幅広く資料を公開する機会となった。学術的には日本近代史や政治史の上で、新視点となる情報が発表されたといえる。今後は、資料の受託及び収蔵資料整理にも注力しながら、一層の情報周知と展示内容の充実を目指したい。
<p>・歴史的文化遺産の環境整備（戸定歴史館の拡充整備の検討）</p>	
事業の取組状況	施設の環境整備として、戸定歴史館地絡保護装置付地中用高圧負荷開閉器設置工事を実施。また、台風被害による施設破損（戸定歴史館の屋根の破損等）の修繕等を行った。
事業の成果・課題	地絡保護装置付地中用高圧負荷開閉器設置により、地絡事故による波及事故の防止策を講じることができた。課題としては、戸定歴史館の増床計画の実施が数年先まで見送られたため、その他の修繕等（みその坂板塀改修等）を行うことにより、施設整備の充実を図る必要がある。
評価と今後	戸定歴史館の増床計画が先送りとなり、大きな環境整備の実施は難しい状況となったが、地絡事故防止の為に工事等の必要な施設整備を行うことはできた。今後も、老朽化し外観の劣化が見られるみその坂板塀の改修や、来館者の利便性向上のためのトイレ改修等の必要な施設整備を行い、施設の魅力向上に努めていきたい。

【 博物館 】

<p>・社会教育と学校の連携事業の推進（学習支援専門員の登用）【社会教育課・戸定歴史館】</p>	
事業の取組状況	学校と連携した「博物館でアート」や「博物館アワード」など生徒の作品を募集する事業、学芸員による学校への「出前授業」、また、教員を対象とした「中堅教員資質向上研修」の受け入れ、中学生の「職場体験」等、幅広く取り組んだ。
事業の成果・課題	「博物館アワード」は、全体として応募作のレベルが年々向上している。「中堅教員資質向上研修」は、受け入れ枠を拡大し、研修体制の充実を図った。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため学校行事自体が大幅に抑制され、団体見学にも影響があることへの対処が、今後の検討課題である。
評価と今後	市長賞を新設した「博物館アワード」は、入賞者同士が作品を熟覧し合うことで、さらに大きな教育効果を上げることができたと判断している。また、新型コロナウイルス感染拡大防止の影響により団体見学やハンズオンが困難になっている事態を踏まえ、個々の事業の方向性の変更や手法の改善が必要である。各学校とのさらに綿密な連絡調整と情報収集を担う学習支援専門員の役割が重視される。

<p>・歴史や文化に触れる機会の提供</p> <p>② 企画展「こどもミュージアム - おとなも楽しい歴史体験 -」の開催</p> <p>③ 館蔵資料展「カメラがとらえた松戸の風景 - 戦後から平成まで -」の開催</p> <p>④ 館蔵資料展「縄文貝塚 貝の花遺跡展」の開催</p> <p>⑤ 館蔵資料展「小金城と根木内城」の開催</p>	
事業の取組状況	<p>② 企画展「こどもミュージアム」は、幅広い世代の方が展示資料にふれることで、「わがまち」松戸の歴史や文化を一緒に楽しく学べる展覧会として開催した。</p> <p>③ ④ ⑤ 館蔵資料展は、市域に係る貴重な文化財を広く市民に紹介する目的を持つため、1年に2～3回の頻度で開催している。</p> <p>「カメラがとらえた松戸の風景」は市の広報担当が1950年代から半世紀にわたり撮影した広報まつど用写真を活用して、写真50点余りを展示した。</p> <p>「縄文貝塚 貝の花遺跡展」は、全国的にも著名な貝の花遺跡（小金原八丁目）の出土文化財を多数公開し、縄文人の生活の様子をはじめ最新の研究成果に基づく展示を行った。</p> <p>「小金城と根木内城」は、二つの城跡と市域の戦国時代を、多数の出土文化財に戦国時代の絵画と併せて展示し、古文書はイラストや図で相互の関係性を示すなど平易化を図った展示を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>② 企画展「こどもミュージアム」の観覧者は5,109人で、子育て中の家族が多く来館し、「たんけんてちょう」を使って、体験展示にチャレンジした。また、ワークショップには1,042人が参加した。</p> <p>③ ④ ⑤ 「カメラがとらえた松戸の風景」は2,924人、「縄文貝塚 貝の花遺跡展」は3,103人、会期縮小となった「小金城と根木内城」は2,813人の観覧者を得た。全体としては、最新の研究成果、新たな展示手法を取り入れ、バラエティに富んだ時代設定、写真・出土文化財・古文書といった性質の異なる資料群を展示でき、好評を得たことが一番の成果である。</p>
評価と今後	<p>② 展示利用者調査委託における調査評価の結果を基に、今後「(仮) こども歴史体験ゾーン」を計画していくため、常設展リニューアルに向け取り組んでいく。</p> <p>③ ④ ⑤ 観覧者のアンケート結果より一定の評価は得ているが、今後も資料の質や展示意図とその効果を考慮し、展示の工夫に取り組んでいく必要がある。</p>

【学務課】

<p>★夜間中学校（松戸市立第一中学校みらい分校）の開校【教育企画課】</p>	
事業の取組状況	<p>学籍の管理（受け入れ対象者、区域外からの希望者の認定、転居等の把握、学齢簿の扱い、退学希望者の取扱い、入学希望者の募集、視察や取材等の窓口）</p>
事業の成果・課題	<p>県費教職員人事の働きかけをした。</p> <p>視察や他市からの照会が多いため、学校や関係部署との連携・調整を行った。</p> <p>予算要求時や県費教職員人事要求時には、入学者数の把握が難しいことが、課題として挙げられる。</p>
評価と今後	<p>視察や他市からの照会は、今後も多いと予想されるためマニュアル化する。</p>

・学校における教職員の働き方改革の推進	
事業の取組状況	教職員の意識改革と、業務改善を推進するための土台作り。
事業の成果・課題	給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）改正に関する、超過勤務時間の上限や変形労働時間制等への対応。 学校外部団体・人材（保護者、地域協力者、関係諸団体等）との連携の推進。 業務改善へ向けての教職員の意識改革の推進。
評価と今後	職員の意識改革については、管理職研修会を中心に指導・情報提供を行っている。給特法改正の対応について、千葉県教育委員会と連携を密にし、必要な対応が生じた場合は速やかに進めていく。

【 指導課 】

・実践で力を発揮できる教職員の育成 〔実践的指導力を向上させるための様々な研修会を開催（教養講座、教科指導研修会、英語に関する研修会、学校司書・司書教諭研修会、主任研修会、国内派遣研修会）〕	
事業の取組状況	教職員の指導力向上のため、さまざまな機会に研修を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> 専門的な見地からの講話をいただける講師を招聘し、研修会を行った。また、各学校での教育内容を充実させるための取り組み内容や方法について情報交換する時間を設定し、情報を共有することができた。研修後、研修内容についてアンケートを実施した。 学校図書館専門員・支援員を全ての小中学校に派遣し、選書や図書館の環境整備の支援を行い、情報交換できる場と時間を設定した。 夏季休業中に、2日間の英語研修を悉皆で実施。2学期は、各地域のブロック代表者が授業を実施し、その授業を参観した後参加者で研究協議会を開催した。 教科指導研修会においては、新学習指導要領に向け、どのような視点で授業改善をするべきか、パネルディスカッションや教科ごとの集まりで協議を行った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 研修会後のアンケート結果を市内各校に周知し、自校の実態把握や授業改善に役立てることができた。 各学校の取り組みを情報交換し、自校の改善や工夫に繋げることができ、課題を明確にし、次の研修改善に繋げることができている。有効な情報交換会を数回行いたい、そのために教員の時間を拘束することは難しい。 授業改善に向け、英語主任や、担任とL A Tの先生とで相談する時間の確保が難しい。 新学習指導要領に対する理解を深めようとする意識が高まり、校内研修を実施した。
評価と今後	それぞれの分野で、教職員が力を身につけ、学校での実践で力を発揮している。今後も内容を充実させ、研修会を開催していく。 今後、児童生徒に必要な資質・能力が育成できるよう、教職員の指導力を向上させるため、柔軟な発想をもって研修会等を計画していく。

<p>・論理的思考力・表現力・コミュニケーション能力を支える言語活動の充実 (言語活用科『英語分野』『日本語分野』を展開)</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 言語活用科は、言葉を用いた適切なコミュニケーションの基礎的な知識や技能を習得し、「相手が伝えようとしていることを理解する力」と「自分の意見を分かりやすく伝える力」を、日本語分野と英語分野を通して、小中学校9年間で育む、松戸市独自の教科。 小学校用の言語活用科ワークブックを作成するため、モデル校に授業実践をしてもらいつつ、内容を修正した。その後ワーキングチームを結成し、ワークブックの内容について最終確認を行い作成した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 研究校の授業実践では、言語活用科で身に付けた力が、他教科に実際に活用できることが確認できた。 ワークブックの内容について協議を重ね、より活用しやすい内容にすることができた。 英語分野のLATの活用について、検討していく必要がある。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> 今後、指導力向上に繋がる研修会のあり方を、検討していく必要がある。 日本語分野は、児童生徒自ら活動の振り返りができるようになっており、今後振り返りシートの記入事項をもとに、ワークブックの効果的な活用について検証・研究し、教職員に周知していく。 英語分野のLATの活用について、中学校への配置を再考していく。
<p>・ICTを効果的に活用したわかりやすい授業の推進 (★指導用デジタル教科書の購入)</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> 情報教育の研究指定校として中学校2校小学校2校を指定し、ICTを効果的に活用した授業の調査・研究を行い、実践に関する取り組みについて報告書を提出してもらった。 市教委訪問で訪問した、小中学校のICT活用状況について実態把握を行った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> 各学校、各教科において、ICTを効果的に活用することを積極的に行っている。 授業を行う際、技術面の支援をする必要がある。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> デジタル教科書の活用や効果について、研究指定校を中心に検証をし、その結果を市内の学校に周知していく。 ICT活用を支援する人材を、確保していく。
<p>★小中一体型スクールの検証 (兼務教員の試行配置)</p>	
事業の取組状況	<p>第五中学校・東部小学校・梨香台小学校の中学校区に兼務教員を置き、中学校へスムーズな接続が図れるよう、言語活用科の授業を軸として両小学校で授業を行った。また、小学校で身につけるべき力について小中学校で情報を共有し、相互に授業参観を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>児童生徒の発達段階や学習の習熟度等の情報を共有することで、言語活用科の授業改善や工夫を図ることができた。</p>
評価と今後	<p>研究校で研究している内容を、各小中学校に周知するとともに、言語活用科ワークブックの改善やカリキュラムの修正を行っていく。</p> <p>職員に周知する方法として、言語活用科の基礎講座の研修会を行い、指導力の徹底を図っていく。</p>

<p>・将来のグローバル化社会を見据えた教育プログラム等の開発と推進</p> <p>★① 効率的に英語が身に着く「(仮) まつどTESOLプログラム」の開発</p> <p>★② 「(仮) まつどTESOLプログラム」を導入したオールイングリッシュの授業を試行的に展開</p> <p>★③ 小学校言語活用科の新たな教材「言語活用科ワークブック」の開発・作成</p> <p>④ 新たな英語指導法「ジョリーフォニックス」を小学校の言語活用科英語分野に導入・実践</p>	
事業の取組状況	<p>① 英語を母国語としない人向けの英語教授法である「TESOL」を学ぶために海外に派遣された職員を中心に、オールイングリッシュの授業を児童生徒が主体的に取り組むための「まつどAAAプログラム」を作成した。</p> <p>② 「まつどAAAプログラム」を基に、市内中学校の英語教諭に悉皆研修を実施した。研修終了後、地区ごとに代表者を決め授業を行い、その後その授業について話し合いを行い、授業改善の意識を高めた。</p> <p>③ 言語活用科ワークブックの内容について、ワーキングチームを中心に作成、内容の確認を行った。</p> <p>④ 英語の発音と文字の関係性を学ぶ音声学習法である「ジョリーフォニックス」を、小学校の言語活用科英語分野で行った。また、講師を招聘した悉皆研修を行ったことで、小学校の教職員が指導方法に関する知識を得ることができた。</p>
事業の成果・課題	<p>① ② 「まつどAAAプログラム」を作り、それに基づいた授業や協議会を行うことで、授業を改善する視点をもつことができ、授業を工夫・改善する意識が高まった。</p> <p>③ ④ ワーキングチームを中心に言語活用科ワークブックの内容を精査したことで、児童が活用しやすい内容に整えることができた。</p>
評価と今後	<p>9年間の連続した「ことばの教育」について教職員への理解を深めるため、引き続き充実した研修会や授業実践を行っていくとともに、児童生徒が身につけた力を計る指標について検討していく。</p>
<p>・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進</p> <p>① Q-U調査の効果的な活用</p> <p>② いじめ防止対策委員会の開催</p> <p>③ 「いじめ相談窓口カード」の配布</p>	
事業の取組状況	<p>いじめ防止プログラムを活用した授業実践を推奨した。</p> <p>Q-U調査の結果から、各学校で分析シートなどを活用した個人や学級の検証を行った。</p>
事業の成果・課題	<p>Q-U調査の結果を活用した、個に応じた指導の実践を進めることができた。</p> <p>校内においても、Q-Uの分析が必ず実施されていて、配慮すべき児童生徒の情報が共通理解されている。</p>
評価と今後	<p>デジタルQ-U調査の活用について検証し、市内で活用できるか研究・調査をしていく。</p> <p>いじめ未然防止や個に応じた指導を進めていく。</p>

<p>・多様化する教育的ニーズに対応できるサポート体制の構築</p> <p>① 理科実験アシスタントが安全な理科実験授業をサポート</p> <p>② 放課後は、まなび助っ人が学力の底上げをサポート</p> <p>③ 音楽アドバイザーが授業や部活で教員や児童生徒をサポート</p> <p>④ 日本語指導協力者や日本語指導スタッフが日本語を母語としない児童生徒をサポート</p> <p>⑤ 小学校の英語授業で英語インストラクターが学級担任をサポート</p> <p>⑥ 図書館司書が子どもの読書活動・情報活用活動をサポート</p>	
事業の取組状況	<p>① 理科実験の準備やお手伝い、後片付けをするために、小学校5校に5名を派遣。各学年ごとに教員と連携し、実験準備や安全確認等の支援を行った。</p> <p>② 各学校が人材を探し、学習補助員である「まなび助っ人」を活用していた。放課後算数教室等での学習支援や、家庭学習の丸つけを行った。</p> <p>③ 音楽の指導の仕方及び専門的な指導や授業方法について、アドバイスをを行った。</p> <p>④ 日本語のできない児童生徒に日本語を指導することで、学校生活を楽しむための基礎基本の日本語習得を支援した。そのことが、授業での理解を高めることにも繋がり、進路についてのサポートも行うことができた。</p> <p>⑤ 英語インストラクターが授業を行う教員と連携し、児童が楽しめる英語授業を行うことができ、また積極的にICTを活用する場面を増やすことができた。</p> <p>⑥ 図書館司書が司書教諭と連携し、各学校で図書室の環境整備を行った。また、児童生徒が図書室に行きたいと思わせるアイデアを練ることができた。</p>
事業の成果・課題	<p>① 理科実験アシスタントが、授業時間や単元の見通しをもって理科実験の支援を行ったことで、安全に授業を進めることができた。</p> <p>② ③ ④ ⑤ ⑥ 様々なサポートがあることで、学力向上を図ることができている。専門的な視点での支援があり、児童生徒の自信にも繋がっている。授業を行う教員や担任との、引き継ぎ等の時間の確保が難しい事が課題である。</p>
評価と今後	<p>サポート体制は、担任や児童生徒、保護者など、学校の支援に大きく貢献しているので、このまま進展させていきたい。</p>
<p>・児童生徒の健全育成を支える適切な生徒指導の推進（人権リーフレットの配布）</p>	
事業の取組状況	<p>小学校5年生を対象に、「子どもの人権」のリーフレットを配布した。また、児童生徒には、悩みを相談できる窓口について紹介している。</p>
事業の成果・課題	<p>あらゆる教育活動の中で、児童生徒の人格形成及び人権擁護について、発達段階に応じて指導をしている。その指導を通し、児童生徒の健全育成を図ることができている。相談窓口の活用もあり、児童生徒がリーフレットを活用していることが伺える。</p>
評価と今後	<p>地域に根差した、児童生徒の健全育成を目指す環境づくりを推進していく。</p>

【 保健体育課 】

<p>・部活動顧問の指導力向上研修会等への参加支援</p>	
事業の取組状況	部活動顧問を、日本スポーツ協会公認スポーツ指導員講習会や審判講習会（県専門部主催）に派遣し、部活動顧問の指導力向上を支援する。
事業の成果・課題	<p>成果：令和元年度はミニバスケットボールのE級審判講習会に14名、千葉県サッカー協会の審判講習会に2名、サッカー部顧問指導力向上講習会に17名を派遣し、部活動顧問の指導力向上に繋がった。</p> <p>課題：スポーツ指導員講習会については、年度によって参加できる競技が決まっていること、講習会が1週間近く続くこともあり参加者への負担も大きいことから、安定して派遣していくことが難しい。</p>
評価と今後	指導員講習会・審判講習会の両方に顧問を派遣し、指導力向上に繋がったが、教職員の多忙化が指摘される中で参加者の負担が大きい指導員講習会への派遣をどの程度継続していくか検討する必要がある。
<p>・食に関する指導の充実</p>	
事業の取組状況	学校栄養士会を7つの班に分け、各班を研修の母体として、テーマ別の研修を行った。「食に関する指導」については4つの班において授業を展開。65校全ての栄養教諭・学校栄養職員が授業研修に参加し、「食に関する指導」の充実について研修を深めた。
事業の成果・課題	<p>成果：食に関する指導についての授業実践では、研究協議会においてKJ法を活用し、授業の組み立て、指導者の発問、教材について等、児童生徒が必要観やリアリティーを感じられる学習のあり方について活発に意見交換を行いながら研修を深めることができた。</p> <p>課題：児童生徒が「食」を身近に感じ、その重要性への気づきを深めるために、給食指導と学習内容を関連付けた指導の実践を今後も継続していく必要がある。また、児童生徒への指導と共に保護者へ朝食の重要性を発信していくことが必要である。</p>
評価と今後	児童生徒の食に関する指導の充実を図るためには、教科等横断的な視点を踏まえた指導計画の作成が必要であり、学校がチームとなって継続的に進める必要がある。また、保護者といかに連携を図るかも課題の一つであり、栄養教諭・学校栄養職員がT.Tの形で積極的に入ることで、児童生徒の生涯を通じた健康づくりに役立てることに繋がりたい。
<p>・校庭遊具の点検・修繕により体力づくりを推進</p>	
事業の取組状況	令和元年度より、毎年市内小学校15校ずつの遊具点検を実施し、その結果に基づき次年度の予算の要求へ繋げ、修繕や撤去等の対応を行う。また、年度内に発生した遊具の故障等についても、学校と調整しながら修理や撤去、購入等の対応をおこなった。
事業の成果・課題	<p>成果：遊具点検により危険な遊具を把握し、使用禁止とすることで児童の安全確保に繋がった。対応が必要な遊具に対しては修繕等を実施し、使用可能とすることで児童生徒の体力づくりの機会確保に繋がった。</p> <p>課題：新たな劣化等により学校判断で使用禁止としている遊具や、遊具点検の結果使用禁止となった遊具も現れてきており、対応の優先順位を見直す必要が生じている。</p>
評価と今後	毎年市内小学校15校ずつ（3年に1回）遊具点検を実施し、危険な遊具の把握と対応を行っていくことで、児童生徒の安全確保及び体力づくりの機会を確保していく。学校からの遊具についての要望に対して、現地確認を業者に依頼し、状況や緊急性等を確認しながら優先順位を決めていく。

・学校安全ボランティアへの支援体制の充実	
事業の取組状況	令和元年度は要望があった学校に対して、安全指導用横断旗・黄色いベストを配布し、児童の見守り活動に活用した。
事業の成果・課題	成果：スクールガードが安全指導を行いやすくなり、通学児童の安全確保につながった。
評価と今後	今後も、安全指導用横断旗・黄色いベストが不足した場合には随時購入し配布する。
・安全・安心な給食を提供する環境の整備（給食担当室）	
事業の取組状況	小中学校で使用している給食用備品には、老朽化しているものや法改正により更新が必要なものが多くあるため、計画的な更新を行った。
事業の成果・課題	成果：小学校11校で20年以上使用している熱風消毒保管庫35台・包丁まな板殺菌庫2台について、賃貸借契約（5年間の長期継続契約・契約終了後は市へ無償譲渡）を締結し、更新を行った。また、フロン排出抑制法により今後フロンガスの充填ができなくなる冷凍冷蔵庫等（小学校9校10台・中学校5校6台）の更新を行った。その他、老朽化している備品の更新や今後更新が必要な備品の把握を行った。 課題：他にも老朽化している給食用備品が多くあり、限られた予算の中でどのように効率よく更新していくかが課題である。
評価と今後	賃貸借契約による備品の更新を初めて実施したが、一度に多くの備品を更新でき、備品が新しくなったことで修繕費の削減にも繋がった。 令和2年度は小中学校の回転釜について賃貸借による更新を行い、フロン排出抑制法に該当する冷凍冷蔵庫等の更新を完了する予定である。他の老朽化備品についても、購入するよりも賃貸借契約による更新の方が効果的なものについては、実施を検討していく。
・部活動指導員の配置及び検証	
事業の取組状況	令和元年度は市立中学校3校に一人ずつ部活動指導員を配置し、部活動の質的向上及び教員の多忙化解消への効果を検証した。
事業の成果・課題	成果：令和元年度は3校で部活動指導員3人を配置し、合計で年間1,082時間活動を行い、このうち顧問の教員が部活動に携わらずに済んだ時間は3校の合計で607時間であった。 課題：学校が必要とする競技種目を専門にしている部活動指導員を、見つけることが困難であった。また、部活動指導員に係る事務処理や部活動指導員との連絡調整など、学校側に新たに負担が生じる部分もあった。
評価と今後	部活動指導員の活用により、顧問の部活動指導に係る時間の軽減を図ることができ、担当顧問の負担軽減に繋がった。しかし、部活動指導員の人材確保が難しいといった課題があることから、今度も人材確保に取り組み、部活動指導員の効果的な活用による活動の充実、教職員・児童生徒の負担軽減に繋げていきたい。

【 教育研究所 】

<p>・特別支援教育に関わる指導力・組織力の向上（学校巡回指導員等による支援体制の強化）</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・児童観察による支援方法の指導・助言。 ・学級経営上の担任の悩みを解決するための指導・助言。 ・授業研究会の講師として、学習指導案作成の為の指導・助言と授業参観後の指導・助言。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・巡回指導要請件数 ・保護者面談に向けた助言も行ってきたことから、担任の教育相談力が向上した。 ・授業研究会では、指導案検討から助言ができたため、担任の授業計画力が向上した。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して助言を行ってきた学校は、特別支援教育力が向上した。 ・学校からの依頼に応じて派遣しているため、取り組みに差がある。特別支援学級新設校などは、希望に関わらずこちらから出向き、指導力向上に役立てたい。
<p>・指導力向上研修の実施（特別支援教育、教育相談・不登校支援）</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援研修「通常学級ユニバーサルデザインと合理的配慮」開催。 ・教育相談研修（不登校）「子どもを支える声かけと話の聴き方」開催。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・具体的な支援方法や模擬体験を取り入れた研修を行ったことで、すぐに授業に取り入れることができた。 ・会場の広さの関係で、各校1名までしか参加できないのが現状である。他の会場（開催方法？）を、検討したい。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・90%近い教職員が満足したと答えている。特別支援教育が特別なものではなく、通常学級教職員にも必要な研修だったとの認識が広まった。今後も特別支援、教育相談、不登校支援の指導に力をいれていきたい。
<p>・全校配置を目指した特別支援学級の新設による特別支援教育の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・知的障害特別支援学級を小学校2校（北部小、矢切小）と、中学校1校（第二中）に設置。 ・自閉症・情緒障害特別支援学級を小学校11校（中部小、南部小、常盤平第一小、常盤平第三小、栗ヶ沢小、六実小、八ヶ崎小、寒風台小、和名ヶ谷小、牧野原小、松飛台第二小）に設置。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・設置率小学校97.8%、中学校65%、市全体では87.7%。 ・特別支援学級担任の指導力向上が喫緊の課題。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の設置率を、100%に近づけることができた。 ・特別支援学級が3～4クラスある大規模化の解消を進めたい。 ・地域の学校に通えず、登下校に困難のある家庭がある。通いたい児童生徒が住んでいる近くの学校に通えるよう、設置率100%に向け、今後も計画的に新設を進めていく。
<p>・補助教員・補助員の配置による教育的ニーズへの支援の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・特別支援学級の学級数に合わせた配置を行った。 ・必要な児童生徒に対し、補助教員が学習面での支援を、補助員が生活面での支援を行う。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・固定の特別支援学級1学級に、補助教員・補助員を一人配置することで、ニーズに応じた支援を行うことができた。 ・生活面での支援が必要な児童生徒に対し、補助員の配置をさらに充実させたい。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・自閉症・情緒障害特別支援学級の入級者増加に伴う、補助教員・補助員の人材確保。 ・補助教員・補助員の指導力ならびに専門性の、さらなる向上。

<p>・多層指導モデル「MIM」の導入による学力向上の推進</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・実験学校2校による「MIM」の実践。 ・実験学校による授業公開の実施。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長音や拗音等の、読みの能力向上が見られた。 ・市内全ての小学校に広げるために、指導者のスキル向上やノウハウの共有が課題。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度は、市内小学校8校で実践を予定。
<p>・多様化する教育的ニーズに対応できるサポート体制の構築 ⑦派遣スタッフが特色ある学校づくりをサポート</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・学校から提出された企画書に応じ、小中学校66校に、少人数の学力対策57名、英語学習9名、不登校等を含む学校運営14名、指導方法などの研究開発6名、計86名のスタッフを派遣した。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・各学校では、学力向上や個に応じた指導の充実などが図られている。 ・人材の確保が課題であり、人材を確保してより充実した事業を展開するため、広報まっどやホームページ等を利用して広く周知を図る必要がある。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・さらなる教育課題解決のため、各学校の創意工夫を支援し、効果的な活用方法の助言を継続的に実施する。
<p>・スクールソーシャルワーカーの学校固定配置による「チーム学校」体制の確立</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・常勤・非常勤を含めた8人体制となり、一部固定配置ではない学校からの依頼にも対応した。 ・学校アドバイザーを配置し、学校との連携の役割を担った。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・校内においてスクールソーシャルワーカー（SSWer）の役割や機能について説明する機会を増やし、教職員との協働に寄与した。 ・拠点校に固定配置されたSSWerが、近くの学校にも対応した。 ・各種関係機関の会議に出席し、事業の周知や相互の連携強化に繋がった。 ・必要な場所で必要な支援を行うため、より効果的なSSW事業についての検討が必要。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな拠点校で、事業を展開する。 ・市内全域への支援拡大を目標に、拠点校に固定配置されたSSWerが担当する学校数を増やすとともに、古ヶ崎分室を拠点とした派遣型SSWを開始する。
<p>・心理相談員（臨床心理士）・児童観察員の配置による就学相談の充実 ・学校教育相談員（臨床心理士）の配置による教育相談の充実</p>	
事業の取組状況	<ul style="list-style-type: none"> ・心理士13名を本庁、古ヶ崎分室、五香分室に配置し、不登校や就学（発達に関わる相談を含む）に関する相談業務を実施。 ・不登校相談は古ヶ崎分室に、就学相談は五香分室に振り分けている。両分室の相談件数は858件、相談回数は合計4,372回であった。
事業の成果・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・指導主事と心理士、巡回指導員、児童観察員とでケース会議を開催することで、ニーズに合わせた相談対応ができた。 ・巡回指導員や児童観察員が児童観察の様子を直に心理士に伝えることで、相談がスムーズになった。
評価と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・初回の面談（受理面談）は教育研究所で行うが、部屋が1つしかないため面談がスムーズに行えず、1ヶ月以上予約が取れない状況がある。

・訪問相談員の配置による不登校児童生徒への支援の充実	
事業の取組状況	・訪問相談員2名を「ほっとステーション常盤平分室」に配置。家庭訪問、保護者面談、児童支援、学習指導等を行い、「ほっとステーション」を運営した。
事業の成果・課題	・アウトリーチ型の支援体制により、保護者のニーズに合わせた支援ができた。 ・「ほっとステーション」が学校や他の分室と連携し、児童生徒・保護者を支援した。 ・家庭訪問と、「ほっとステーション」に通ってくる児童生徒の対応を同時に行うことができなかった。
評価と今後	・訪問支援体制は整いつつある。 ・令和2年度は、古ケ崎分室に「ほっとステーション」を新たに立ち上げ、常盤平分室と古ケ崎分室とで市内の不登校・引きこもりの児童生徒を対象に支援体制の構築を目指す。古ケ崎分室には、学習支援スタッフが配置予定であるが、常盤平分室にも配置されると児童生徒への学習支援の充実が図ることができる。 ・今後も、SSWer や関係機関との連携を図っていきたい。
・支援員・看護師配置による教育的ニーズに対応した個別支援の充実	
事業の取組状況	・小中学校15校に22名の支援員を配置。 ・小中学校8校に13名の看護師を配置。 ・支援員、看護師を対象にした、研修会の実施。
事業の成果・課題	・支援員を配置することで、肢体不自由児に対する安全の確保ができた。 ・看護師の配置により、保護者の負担を軽減することができた。 ・医療的ケアを必要とする児童生徒が増える中、看護師の人材確保が課題である。
評価と今後	・児童生徒が自立した学校生活を送るための、支援の充実を図ることができた。 ・今後も看護師の配置について、児童生徒の実態に合わせた体制を築く必要がある。
・医療的ケア指導医の派遣による医療的ケア児への支援体制の充実	
事業の取組状況	・医療的ケア指導医による、巡回指導を実施。
事業の成果・課題	・看護師の、医療的ケアに関する不安を取り除くことができた。 ・医療的ケア指導医が多忙なため、スケジュール調整が困難。
評価と今後	・巡回指導により、学校の医療的ケアに対する理解が深まった。 ・巡回指導により、保護者の安心に繋がった。 ・医療的ケア指導医と主治医との、連携を深めるシステムを探っていきたい。
・研修講座による教職員の人権意識向上の推進（人権教育研修会）	
事業の取組状況	・市内各校から1名以上が参加する、子どもの人権を尊重することをテーマにした研修会を開催。
事業の成果・課題	・子どもへの暴力防止を啓発している団体の職員を講師に招き、体験を交えた研修を実施したことで、教職員の人権意識の向上を図ることができた。
評価と今後	・受講者のアンケートでは85%以上が満足したと回答。 ・「わかりやすかった。」「子どもの人権を大切にしていきたい」という声が多く寄せられた。今後も、研修テーマの選定や講師の人選を大切にしていきたい。

【市立高校】

<p>・魅力ある市立松戸高校創り 〔魅力ある教育プログラム（小中高大連携・キャリア教育）の実践〕</p>	
事業の取組状況	千葉大学・筑波大学・産業能率大学との連携を実施している。
事業の成果・課題	海外研修と大学との連携により、グローバル意識の涵養につながっている。
評価と今後	普通科における取り組みを、さらに拡充したい。ただし、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、海外研修や対面式の報告会・大学との連携の実施が困難であるため、今後は実施方法を検討する。
<p>・市立高校における教育環境整備の推進</p>	
事業の取組状況	平成 31 年度入学生からスタートした「市松改革」において、新教育課程が始まったことに伴い、普通教室・ICT教室などの改修工事を行った。
事業の成果・課題	普通教室・ICT教室などの改修工事が完了した。
評価と今後	今後については、ICT関係設備の充実を図り、市立松戸高等学校の魅力を引き続き発信していく。
<p>・大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）</p>	
事業の取組状況	3年生対象の「講座Ⅰ」、1・2年生対象の「講座Ⅱ」、学習部生徒対象の「講座Ⅲ」を実施した。
事業の成果・課題	千葉大学、首都大学東京、東京理科大学、GMARCH等、少しずつ進学実績が上がっている。
評価と今後	一般受験希望者の拡大を図りたい。
<p>・スクールカウンセラーの配置</p>	
事業の取組状況	週2回の配置をし、生徒及び保護者のカウンセリングを実施している。
事業の成果・課題	保健室や教育相談委員会（校内委員会）と連携して、相談が必要な生徒の支援にあたっている。
評価と今後	今後相談者数が増えた時の対応を検討する必要がある。
<p>・クリティカルシンキングによる言語活用力の育成</p>	
事業の取組状況	学研「クリティカルシンキング」を用いるなど、アクティブラーニング形式の授業で、総合的な学習の時間を活用して実施している。
事業の成果・課題	言語活用力育成と、アクティブラーニング形式の授業にも慣れる効果がみられる。
評価と今後	新教育課程で取り入れた学校設定教科「言語活用」を通して見えてきた、新しい課題や効果的な取り組みについて検討していく。

4 学識経験者の意見

学識経験者による意見

1. 聖徳大学 金子 英孝 教授

はじめに

貴教育委員会が作成した教育委員会の点検・評価報告書案に基づき、意見を述べます。意見は、「総合的意見」「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価の意見」及び「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価の意見」に分けて述べます。

なお、本意見を述べるに当たり、貴市の第6次実施計画、平成31年度教育施策基本方針等を参考にしました。文体は常体を用いています。

1. 総合的意見

<取組全体>

貴市においては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正に伴う逸早い新教育長制の導入や松戸市教育大綱の策定、「総合教育会議」を複数回開催するなど、社会的な要請に市全体で取り組む姿勢でいることが判断できるものである。

また、全国的にも注視される夜間中学校の開校や、小学校の外国語教育への活動等を「新言語活用科」へとリニューアルする計画を盛り込むなど、現状における教育課題を速やかに、かつ着実に対応していこうとする伊藤教育長体制の教育委員会の姿勢を的確に表している報告書であると解している。

<報告書全体>

本意見を述べる機会を与えていただき数年が経つが、「報告書」の表記全体に関しても、見やすくわかりやすい工夫を重ねるなど、毎年の改善の積み重ねを強く感じている。

今回版は数値的なデータとしても顕著に表れているように、本年2月頃からの新型コロナウイルスの感染防止対応のため、多くの取り組みがその影響を受けている。例年にはない評価の考え方が用いられるのは、当然のことと考える。

2. 「教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価」への意見

(1)の「教育委員会の活動等に関する基本姿勢」から(5)の「教育委員会の点検評価の状況」に至るまで、どの項目についても簡潔・明瞭に記載され、取り組みの成果等が確認できる報告となっている。

特に、(4)の「実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況」については、教育委員会の活性化や今後の教育委員の役割を考える上での重要となる項目であるが、記載が詳細多岐にわたり、取り組みの様子がよくわかるものとなっている。

例えば、①の「研修会等への参加」の中で、遠隔教育の可能性についての記載があった。奇しくも、今般のコロナ禍の中で、学びの在り方を検討する貴重な情報となったものではなかろうか。その適時性に、驚くばかりである。

また、③の「学校、所管施設の訪問等」についても、学校種ごとの校数や訪問の状況等、詳細な報告になってきている。教育委員会会議における参加された委員の報告は、まさに地教行法に示されている、教育委員による教育行政の運営に係る要望・意見そのものであると言える。

教育委員の役割及びその活動は社会的に関心が高く、直接に学校や所管施設の訪問等を行い現状を把握することは関係法規の改正以来、会議と同様に教育委員の重要な責務となってきている。今後共、記載についてはご工夫願いたい。

3. 「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価」への意見

<全体として>

政策、施策及び「基本事務事業」ごとに簡潔記載されており、各事業の取り組みがよくわかる工夫となっている。また、基本事務事業における「総合評価」が良好なのか、改善の余地があるものなのかが明確に判断できる三段階評価であるため、わかりやすい表記である。

以下、内容ごとに記述する。

<「第6次実施計画の政策展開の方向（教育委員会分）」について>

まずは全体方針を示す部分であるため、政策ごとに施策を表記し、施策ごとに施策の展開方向を表記することにより、取り組みの概要が把握し易いものとなっている。具体的な成果については、次項からの具体事業の中で行う記載としている点についても、従来表記より改善をされたものと解する。

<基本事務事業ごとについて>

どの事業についても、簡潔明瞭で取り組み状況がよく確認できる報告となっている。

目標と実績について、新型コロナウイルス対策の影響を受けた事業が多く、例年と同様な観点では見るのが適切ではないと考える。そのため、事業ごとの記載状況を詳細に評価したことについて、この場で述べることは特にない。一刻も早い現状の回復を望むところである。

その中で、政策1－施策1－[2]「豊かな心を育てます」についてのみ、記載する。

学校体育備品の安全に関する内容であり、市民、特に保護者には関心の高い内容である。その取り組み状況が分かりにくい表記となっている。「2.目標（指標）と実績」についても数値的には計画目標を達成できていないし、「4.総合評価」についても文言として再掲している。

しかしながら、「3.点検・評価」の記載に、特に小学校の安全に配慮した取組と令和2年度の「計画目標」の表記の仕方を工夫した旨の記述があるが、わかりにくいものになっている。

取組み状況においてもあえて数式を記載することで、わかりにくさに拍車をかけている。

データ分析は様々に考え得るが、安全に関する内容であるだけに、報告書の読み手に対してもう少し把握し易い記述であることが望まれる。

＜各所属が令和元年度に行った主要事業の点検・評価＞

取組みについて、特に気になった点を記述する。

【教育企画課】及び【学務課】

昨年度の項目名「公立夜間中学校の開設準備」が、本年度は「夜間中学校の開校」となるなど、市独自の施策が着実に進んでいることを判断できる。今後共、全国的に注視される内容である。

【学務課】

「学校における教職員の働き方改革の推進」は、県費負担教職員の服務監督権者たる市教育委員会の主要な役割であると解する。そのため、この内容については教職員の意識に呼び掛けることも大切であろうが、先ず業務に関する制度や規則の改善を図ることにより、職員の意識が変わる副次的な結果であると考え。制度や規則をどのように改善するかが、注視の内容である。

【保健体育課】

「部活動顧問の指導力向上研修会等への参加支援」の「評価と今後」について、「参加者の負担が大きい指導員講習会への派遣」とある。この記述では、この研修会への参加こそが多忙の要因と読み取れる記載となっている。部活動における教員の多忙解消は、同課の取組み「部活動指導員の配置及び検証」にあるように、日々の活動をどう改善するかにあると考え。そのため、この記述では場合により誤解を与えるものと解する。

また、同課は、学校保健法が学校保健安全法に改名されて以来、「安全」についての取組みの要となる部署である。安全についての社会的な要請は、今後益々高まると同時に多岐にわたってくるものと考え。綿密な計画・運営を、期待するところである。

【教育研究所】

令和2年2月の教育長「教育施策方針」にも、特別支援学級の全校配置を目指す旨が述べられている。大変すばらしい方針であると考え。その取組みの中心となる部署であるが、担当の育成や教員配置など、他課の事業にも大きく影響を受ける取組みでもある。本来ならば、どの教員も特別支援教育には関わるべきものであり、今後、その

考え方は益々重要になるものとする。今後の、オール教育委員会としての事業の取り組みに、期待するものである。

4 全体の検討課題として

(1) コロナ禍を契機に

昨年度末以来、わが国だけでなく、世界中が新型コロナウイルスへの対策に追われている。この報告書が公表される段階においても、依然として解決されていないであろう重大事項である。感染を防ぐ意味からも、休校という措置が早くからとられ、自宅学習を余儀なくされた。本年度の始まりにおいても、その具体策に教育委員会をはじめとして、どの学校も苦慮されたものと拝察する。その中で「オンライン学習」への注目が高まり、GIGA スクール構想をはじめとして、政府も対応策を進めることとなった。同時に、マスクはオンラインの設定・整備が遅れている現場の状況を糾弾し、その対応の公私立の差や自治体ごとの差を比較して批判する論も出るに至った。

今後のオンライン学習等に関することについては、時間的な制約の中で「点検・評価報告書」や本年2月の教育長による「教育施策方針」でも述べられることがなかったが、主要となる方向性や方針を必要とするものであり、教育委員会内でもその検証と見直しが進んでいるものと解する。本報告書の発表の際は、配慮事項として触れられることを期待するところである。

(2) 教職員の多忙対策について

「学務課」の取り組みでも述べたが、この件は学校の自発的な改善より、組織の上部機関である市教育委員会からの取り組みが要となるものである。県費負担教職員ではあるが、サービスの実態を運営する市教育委員会として、現実の職員の勤務時間と勤務時間の割振りの実態を把握し、制度として改善できるものは早急な対応をお願いするところである。

学校の業務過多や多忙に関する一方的な風評は、教職を目指す高校生が激減している状況を生み出しており、やがては、本市の公立学校で採用される教員の質や数の課題とも繋がるものであると懸念するものである。

後に続く者にとって、学校現場はやりがいのある、魅力に満ちた場であり続けることを期待するものである。

学識経験者による意見

2. 元酒々井町教育委員会教育長、前県立我孫子特別支援学校長 落合 繁夫氏

はじめに

令和元年度版「教育委員会の点検・評価報告書」に基づき、意見を述べます。

なお、本意見を述べるにあたり、松戸市総合計画第6次実施計画、平成31年度教育施策基本方針等の関係資料や市立松戸高等学校ホームページ、松戸市版スクールソーシャルワーク事業報告書等を参考にしました。

1 教育委員会の活動及び教育委員会が管理・執行する事務に関する点検・評価

(1) 教育委員会の活動に関する基本姿勢

・教育施策方針に、方向性が「教育長の視点」として明示されているのがわかりやすい。平成31年、令和2年の教育施策方針における「教育長の視点」を読み返すと、一貫した問題意識が明確に述べられている。「予測がつかない、正解の無い未来に向けての教育行政という難題に、立ち向かい始めなければなりません。(平成31年)」これは平成29年告示学習指導要領改訂における文部科学省の問題意識と同一方向であるが、大きく異なる点がある。文部科学省が「我が国のこれまでの教育実践の蓄積に基づく授業改善の活性化により、子供たちの知識の理解の質の向上を図り、これからの時代に求められる資質・能力を育てていくことが重要。小・中学校においては、これまでと全く異なる指導方法を導入しなければならないと浮足立つ必要はなく、これまでの教育実践の蓄積を若手教員にもしっかりと引き継ぎつつ、授業を工夫・改善する必要」(文部科学省「学習指導要領等の改訂のポイント」)と小・中学校はこれまでの実践を大きく変える必要はないとしているのに対して、伊藤教育長は『急激な変化』という日本語を多く耳にしますが、世界水準に照らせば、全く急激ではなく、どこかでブレーキが効いていると感じています。…おそらくは教育に関してのこれまでの概念を覆さなければならないものも出てくると思います。(平成31年)」と、違った受け止め方をしている。

(2) 教育委員会会議の運営改善、情報発信等の状況

・自己評価コメントにあるように会議録がわかりやすく公開されており、教育委員がそれぞれの識見や経験を活かして質疑や討論をされている様子がよくわかる。例えば、令和元年8月定例教育委員会会議では、令和2年度使用松戸市立松戸高等学校用教科書の採択について議論される中で、学校設定科目「論理表現α」について、積極的に質疑が行われており、「自分の意見や考えを英語で書いたり、他者と話したりして自らが表現する」という高い水準の目的が明快に述べられている。市教育委員会の施策との適合性が明確である。

(3) 教育委員会と首長との連携の状況

- ・松戸市教育委員会ホームページを拝見すると、令和元年度第1回松戸市総合教育会議会議（令和元年10月10日）において、「放課後の子どもたちの居場所をどうするか」「スクールソーシャルワーカーの児童生徒の課題に対する福祉的なアプローチ」等について、市長と教育長、教育委員が、それぞれの立場を踏まえるだけでなく、個々の識見に基づき、かなりつつこんだ議論をされている。新教育委員会制度成立当初は、「いじめ対応」「大綱の作成」等が重視されていたが、それにとどまらず、大人が総力を挙げて子どもを守るために何をすべきか、市長部局・教育委員会の壁を乗り越えて取り組んでいる様子がよくわかる。

(4) 実質的な議論や判断に資する教育委員の自己研鑽の状況

- ・参加した各協議会等の内容や感想が具体的に述べられているのが良い。
- ・東葛飾地区教育委員会連絡協議会「対話力」の記載は松戸市の言語活用科の方向性に、千葉県市町村教育委員会協議会連絡協議「コンピュータ化と市の方向性との折り合い」は国の施策と市の施策の調整の重要さと難しさに、関東甲信越静米沢教育委員会協議会連絡協議「なんでも引き受けて授業をしている教員」は働き方改革に、「海外研修」は市の教員海外派遣研修に、富山県美術館見学は「美術館準備室」を有する松戸市の博物館行政に、それぞれ直結しており、教育委員の方々が、切実感を有して研鑽されている様子がうかがえる。
- ・「学校、所管施設への訪問」：市立高校や特別支援学級発表会等への訪問により、現場の実態を把握することに努めている様子が良くわかる。さらに、訪問を「双方向の対話」、「現場からの教育行政の評価」ととらえることもできよう。どのような意見や課題があり、教育委員会が持つべき視点として吸い上げるものがなかったか、教育委員会会議等で報告され、改善につながることを期待したい。

2 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務に関する点検・評価

○[1]-1 基礎学力を定着させます

- ・言語活用科ワークブックの内容は独創的なものであり、これまでの研究・実践の成果がふんだんに生かされていると思う。小学校低学年・英語分野の「ジョリーフォニックスきほんのおと」、中学年の「ヘボン式ローマ字練習帳」には、一見してひきつけられる。将来的に、低学年編にはMIM（多層指導モデル）の内容が盛り込まれるのでは、という期待も感じた。

○[1]-2 基礎学力を定着させます

- ・スタッフ派遣事業は、児童生徒の学力の向上とともに、有為な市民の人材活用という二重の効果が期待できる施策である。その評価の指標として、派遣先学校の4段階評価の平均を用いていることは、趣旨は理解できるがそれだけでは実態がわかりにくいと思う。参考として派遣校数や人数の経年変化をどこかに記載しては如何か。

また、どのような具体的成果が出ているのか、学校やスタッフからの報告を松戸市版スクールソーシャルワーク事業報告書のようにまとめ、ホームページ等を通して広く周知することで、「自分も役に立てるのではないか」と考えるスタッフ志願者の掘り起こし、人材確保の一助になるのではないか。

○[3]－1 個のニーズに応じた教育的支援をします

- ・適応指導教室が、新型コロナ禍対応のための在宅期間にどのように対応したのか、機能したのか、臨時休校や遠隔授業が不登校児童生徒にどのような影響を与えたのか、検証が必要であると考ええる。

また、スクールソーシャルワーカーの配置は全県的、全国的な課題と考えられる。その意味で「報告書」は大変貴重だと思う。県や国への働きかけもさらに必要となるであろう。

○[3]－2 個のニーズに応じた教育的支援をします

- ・目標指標である特別支援学級設置率 70%を達成し、さらに次の目標を「全校設置」としたところは高く評価できる。特別支援学級の存在が、通常学校の児童生徒や教員にとっても学びの向上につながることを管理職や保護者に喚起していくことが大切だと思う。

また、特別支援学級の設置には指導者の育成が急務ではあるが、それだけに、時間をかけて経験させながら育成していくよう努めていただきたい。だれでも初めは初心者であるが、目の前の子どもや保護者に多くのことを学びながらベテランになっていくものである。

○[4]－1 個を伸ばす高校教育を推進します

- ・単位制の導入の成果については P16 教育委員訪問でも「非常にうまく円滑に授業が行われていた」と報告があり、適切なガイダンスと個や規模に対応した指導が行われていることが伺われる。

生徒や保護者の満足度は、評価指標としてわかりやすい。「81%の生徒が満足」したとして、その本質は 81%の部分にも、19%の部分にもある。それを読み解くのは現場の教員の務めである。

同校の学校評価アンケートにおいて「家庭での学習習慣が身についている。」の評価が、生徒・保護者・教員すべて、高くない。特に教員からの評価が低い。これは日本の中高生すべてに言えることだと思う。このことを「家庭の問題」と整理する風潮が「格差の拡大」を助長しているのではないだろうか。学校の授業で教員が学ぶ意欲を引き出すことが、家庭学習のきっかけであるという考え方が重要だと思う。そして、その成果を中学校と共有していただきたい。それがまた生涯学習につながると思う。

外国籍生徒特別選抜の動向には引き続き注目していきたい。評価項目「本校の国際理解教育でグローバルな視点が身についている。」にも関係してくると思う。

○[4]-2 個を伸ばす高校教育を推進します

- ・生徒の自己実現の評価については、市立松戸高校ならではの息の長い研究を希望する。同窓会等と連携して20歳時、あるいは25歳時における調査もできると大変貴重なものになると思う。教育委員会が支援し、教育系大学と共同研究することもありうるのではないか。そしてその成果を小中学校に還元できたら素晴らしい。

○[4]-3 個を伸ばす高校教育を推進します

- ・市立高校の「ストロングポイント」であり、様々なアイデアが楽しみである。オリンピック・パラリンピックが実施されれば、有志による通訳ボランティア等、多彩な活動が実現されることを期待する。

○[6]-1・2 市民ニーズに対応した学習機会を提供します

- ・将来の予測が困難な時代に市民が生き生きと生きていけること、すなわち学び続ける市民である事は、「松戸市教育大綱 基本理念3」の目指すところであり、行政、市民双方の一致した願いであると思う。

生涯学習環境としての施設には、Wi-Fi 環境整備は必須になっていく。大変コストもかかることと承知するが、市民間（子ども間）の情報格差を埋める意義も大きいと思う。民間の力（広告収入等）も借りながら普及し、将来その設置が数値目標になっていくことを期待する。市民（子ども）が使える端末やパソコンの施設内外での貸し出しも望まれる。

○[8]-1・2 家庭・地域の教育力を向上させます

[9] 青少年の自主活動、社会参加活動を促進します

- ・乳幼児期における家庭教育の重要性については、両年度の「教育長の視点」でも強調されており、各講座の開催が新型コロナの影響を受けながらもほぼ目標が達成できたことは良かった。また、このような講座に足を運べない方こそ支援や学びを必要としており、YouTube の活用や福祉部局、相談機関との連携という立体的な取り組みが求められていると思う。

また、「引きこもり」の問題も、「一つの組織だけでは解決困難」（令和2年教育長の視点）であり、生涯学習あるいは「家庭・地域の教育力」の視点が打開の方向を見出す鍵になりうると思う。スクールソーシャルワーカーを鍵に福祉部局と教育委員会が連携したように、元気が出る講座の開設等、両者が協力できる道が開けることを期待する。

○[10] スポーツに親しむ環境を整備します

- ・運動公園陸上競技場・プールの改修工事が進み、開催予定のオリンピック・パラリンピックにむけて、様々な交流の機会が生まれることが期待される。関連して、松戸市国際スポーツ交流事業が、諸般の厳しい環境の中で引き続き開催されていることは、きわめて意義深く、関係者の尽力のたまものと思う。

○[13]-2 市民の文化・芸術活動を支援します

- ・「松戸に関連する美術に触れる機会の提供」のような文化活動のコラボレーションは大変有意義だと思う。書店や図書館に行って、目当ての本の隣にたまたまあった本を開いたとき、これまでの自分が気づいてなかった感性が目覚めることがある。こういう出会いを望まれる芸術家の方も存在すると思う。「森のホール 21 に別の目的で訪問した方だけでなく… (P50)」とあるが、こういう市民の芸術心の掘り起こしという観点も大切だと思う。展示施設の不備、作家の方の不満等への謙虚な対応は重要で、専用展示施設の開設を目指すことは素晴らしいが、現状の中でできることに取り組むという姿勢も大切だと思う。

3 各所属が令和元年度に行った主要事業の点検・評価

○教育企画課

- ・「みらい分校（夜間中学校）の開校式・入学式の当日業務の委託」という選択は、今後の可能性を含むアイデアだと思う。シルバー人材やボランティア、学校支援地域本部等の活用を含め、働き方改革にもつながる可能性を感じる。
人権教育にさらに力を入れて頂きたい。今日の状況を鑑みると、これからの「子どもの人権」についての学びには「自分の身は自分で守る」という視点も必要であろう。その意味で、「人権は、他者に譲り渡したり、権力や他者から奪い取られたりすることができないものである」（福田弘山梨県立大学特任教授講演、ナンシー・フラワー教授の著作から）ということ、人権教育として子どもたちに身に付けさせることが重要であろう。

○社会教育課、生涯学習推進課、図書館、博物館、戸定歴史館、市民会館

- ・山崎直子氏や戸定歴史館など松戸市の様々な人的・物的資産を多用に活用して、市民文化の向上に努めているようすが良くわかる。さらに「楽しく学べるアイデア」を期待する。
「松戸の作家の個展」を森のホールで見る機会があった。この森のホールのエントランスであるからこそ、身近で素晴らしい芸術作品に触れることができたのではないだろうか。

○生涯学習推進課

- ・子育てや家族のあり方などを学ぶ学習会の開催：学習会は、幼児家庭教育に科学的（川島隆太教授の支援）、立体的（YouTube の活用等）に力を入れている松戸市教育委員会の中心となる事業であろう。
一方、高齢化するニート・引きこもりの問題も「家族のあり方」という視点を持ち、生涯学習の対象とすべきではないか。例えば「明るい不登校」というとらえが、家族の気持ちを楽にした側面と同様に、「明るい引きこもり」等の視点もありうるかもしれない。
市長部局と連携し、ニートや引きこもりの家族がある家庭を元気づけるような講座の開設ができれば良いと願う。

○指導課

- ・ICT を効果的に活用したわかりやすい授業の推進：新型コロナ禍において、これまでになく ICT 環境の必要性が叫ばれるとともに、脆弱さが露呈した。ルーターの配布等、家庭とのつながり方についても、研究することが急務であろう。ただ、PISA 調査等、各種報告にあるように、「ICT を活用すれば学力が上がる」という単純なものではない。ICT はあくまでツールであり、課題意識と学ぶ意欲があつて役立つものであること、あるいは、課題意識や学ぶ意欲を引き出すために有効なツールであることを忘れてはならない。
- ・小中一体型スクールの検証（兼務教員の試行配置）：小中一体型スクールは、教育課程の連続性が重要な課題であるが、兼務教員を配置することで、よりスムーズな接続を図ることができるようになる。教科を「言語活用科」としたことで、教員や保護者に対して人事方針の意図もわかりやすいのではないか。また、中教審で審議されている小学校での教科担任制のパイロットとしての役割も期待できる。
- ・将来のグローバル化社会を見据えた教育プログラム等の開発と推進 ④新たな英語指導法「ジョリーフォニックス」を小学校の言語活用科英語分野に導入・実践：フォニックスについては、「ルールに当てはまるものは全体の 75%程度である」「例外を覚えるのが大変」「そもそも英語圏への移民への教育が目的」等、日本の小中学校への導入については慎重な意見も耳にする。しかし、松戸市において小学校低学年の児童が楽しく意欲的にフォニックスを身に付けている様子を伺うと驚きを禁じえない。ジョリーフォニックスは、これまで主流であった ABC 順に音と文字のルールを学んでいくアナリティックフォニックスとは一線を画すものであり、多感覚アプローチが特徴であるとのこと。定着するまでは継続的に学び続けなければ活用できるようにならず、導入の効果が薄れてしまう、中学校英語科教員が小学校で学ぶフォニックスの内容を理解し中学校英語に接続する必要がある、等の現実的課題も合わせて説明していただいた。

この指導法の定着のためには、近隣市、そして県内小中学校への普及をも視野に入れる必要があるように思う。松戸市と同様にフォニックスの導入に取り組んでいる市もあり、研修等で交流する機会が持てると双方の刺激になり向上につながると思う。次段に掲載されている「Q-U 調査」は、東葛飾地区の多くの市教育委員会で取り入れられている。市を越えた広域人事異動が原則の小・中学校教育においては、「松戸市だけの成果にとどめない」ことが成果を継続させるために必要であると考えられる。

○教育研究所

- ・学校教育と福祉行政の連携の必要性が叫ばれるなか、松戸市のスクールソーシャルワーカー（SSWer）の活用は大いに期待される。「松戸市版スクールソーシャルワーカー（SSW）事業報告書」（平成 29 年度から令和元年度 3 年間の「試行期間」の報告）を拝見する機会を得た。3 年間の間に SSWer 配置数が 2 名→6 名→8 名、支援対象校数が 1 校→7 校→14 校、延べ活動回数が 1,330 回→3,490 回→4,767 回と、計画的に活動を拡大している様子がわかり、課題解決に向けた成果も着実に上がっている。そして成果が上がれば上がるほど市内全域に SSW 活動を展開していく必要性が

求められる。SSWerについて人材確保・予算面で近隣市教育委員会、県教育委員会等と連携し、国の事業規模の拡大を目指していただきたい。

○市立高校

- ・大学進学サポート体制の充実（予備校との連携）：活躍し、実績を上げている予備校講師の方は、受験テクニックだけではなく、知的好奇心を刺激する講義をされると聞く。大学進学のサポートだけでなく、講師の方から「学ぶ意欲を引き出す」すべを学ぶ機会になると良いと思う。

4 結びに

○令和元年度は、大学入試改革が大きく修正・延期が求められることになり、さらに新型コロナウイルス禍の影響による臨時休校と、学校現場に大きな課題解決（危機対応）能力が求められることとなった。

大学入試改革は、様々な知恵を結集して取り組まれたはずだが国民的合意点を見いだせず、翻弄された受験生も大変であろうし、文部科学省においても令和3年1月実施の「大学入学共通テスト」に向けて最終調整が行われていることと思う。

今から43年前、1977年に、元宮城教育大学学長の林竹二は、「共通一次試験」となる大学入試改革にむけて参議院の文教委員会に呼ばれた。この当時の大学入試改革の課題は、高度経済成長とベビーブームの波に乗って大学進学者数が増えた結果の「受験地獄」と難問奇問の「入試問題」の改善であった。林は（大学入試改革が向かうべき道は）「大学が大学になり、高校が高校になることだ。」と証言した。その意味するところを、やや長くなるがその著作『教育の再生をもとめて』から引用させていただきたい。

「大学は大学としての、高校は高校としての『教育』的課題がある。ところが高校にも大学にもその教育的責務の意識が欠落してしまっている。…大学は、その学生に学ぶことを教え、学ぶことをさせなくてはならない。…もし大学が学生の教育に対して、きびしい姿勢をもち、入学と卒業とをまったく別個のものとして、『学ぶ』ことをしない学生はけっして卒業させないという方針を堅持してゆけば、大学に入ることは出来ても卒業は極度に困難だということがわかって、大学志望者は十年とたたないうちに激減、…ただ入学するだけが目的の、より端的には、ただそこを出るためだけに入試に狂奔する愚は止むだろう。…こうなると、入試にそなえる作業を中心とした高校教育は、成り立たなくなる。…入試に備えるという至上命令から自由になって、かけ替えのない人生の一時期を生きている高校の生徒に、ほんとうの勉強を保証する高校教育はこれから創造されなければならない。」『教育の再生をもとめて』（P4～P8）

それから40年が経過して、「大学が大学になったか」は疑問だが、受験地獄は1990年代以降の法的規制緩和による大学の新設ラッシュと少子化により解消され、近年、定員に満たない大学もあるという。もちろん、一部の大学に人気が集まる状況はあろうが、結果的に大学入試からは「自由」に、「ほんとうの勉強ができる高校」に近づきつつあるのではないか。そしてそれは、高校入試と中学校教育にも波及しているの

ではないだろうか。

一方で、「予測がつかない、正解の無い未来に向けて」どんな力をつけなくてはならないか、右肩上がりの高度成長期とは比べ物にならないほど、教育内容と方法を根本から問い直す作業が求められている。まさに小学校低学年へのジョリーフォニックス導入と松戸市版 SSW 事業は、その作業の帰結であろう。

新型コロナの影響による臨時休校は、学校と家庭のつながり方が厳しく問い直される機会となったが、これも IT 環境の整備が求められているだけでなく、危機において学校も家庭も地域も「教える力」「学ぶ力」が試されているのだと思う。もし、うまくいかなかった部分があれば立ち止まって振り返り、「ピンチから学ぶ」姿勢で、次の時代につなげることを期待する。